

久喜市議会

令和4年6月定例会議

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
6月17日(金) 午前9時～	① 齊藤 広子 議員 ② 田村 栄子 議員 ③ 大橋 きよみ 議員 ④ 瀬川 泰祐 議員 ⑤ 杉野 修 議員 ⑥ 園部 茂雄 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
6月20日(月) 午前9時～	① 渡辺 昌代 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 石田 利春 議員 ④ 成田 ルミ子 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員 ⑥ 岡崎 克巳 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
6月22日(水) 午前9時～	① 盛永 圭子 議員 ② 春山 千明 議員 ③ 貴志 信智 議員 ④ 山田 正義 議員 ⑤ 新井 兼 議員 ⑥ 大谷 和子 議員 ⑦ 瀬田 博文 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
6月23日(木) 午前9時～	① 樋口 智洋 議員 ② 宮崎 亜希 議員 ③ 榎本 英明 議員 ④ 奈良 政宏 議員 ⑤ 川辺 美信 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 6月17日(金)】

① 齊 藤 広 子 議員	1
② 田 村 栄 子 議員	4
③ 大 橋 きよみ 議員	6
④ 瀬 川 泰 祐 議員	8
⑤ 杉 野 修 議員	9
⑥ 園 部 茂 雄 議員	11

【第2日目 6月20日(月)】

① 渡 辺 昌 代 議員	13
② 丹 野 郁 夫 議員	14
③ 石 田 利 春 議員	16
④ 成 田 ルミ子 議員	19
⑤ 川 内 鴻 輝 議員	20
⑥ 岡 崎 克 巳 議員	21

【第3日目 6月22日(水)】

① 盛 永 圭 子 議員	23
② 春 山 千 明 議員	24
③ 貴 志 信 智 議員	25
④ 山 田 正 義 議員	27
⑤ 新 井 兼 議員	28
⑥ 大 谷 和 子 議員	30
⑦ 瀬 田 博 文 議員	31

【第4日目 6月23日(木)】

① 樋 口 智 洋 議員	32
② 宮 崎 亜 希 議員	32
③ 榎 本 英 明 議員	34
④ 奈 良 政 宏 議員	34
⑤ 川 辺 美 信 議員	35
⑥ 猪 股 和 雄 議員	38

【第1日目 6月17日（金）】

① 齊藤 広子 議員

1 オープンガーデン開催の支援で地域活性化へ

オープンガーデンについては、平成26年6月議会でも提案していますが、中々、実現に至らないものでした。

この度、今年の4月・5月の週末6回に渡り栗橋地域の有志による「GARDEN CLUB」所属の、13か所のガーデナーさんのご協力により、オープンガーデンを開催しました。

大変、反響が大きく、ケーブルテレビや新聞などの取材・久喜市観光協会のFB紹介などがありました。また、ガーデンの見学だけで留まらず、お琴や二胡演奏などガーデナーさんからの更なるおもてなしもありました。

オープンガーデンに参加して頂いたガーデナーさんも見学者の方もコロナ禍の中、草花を育てる事、鑑賞する事で心が癒され、地域の方と交流、ふれあいができ、仲間が出来たと大変に喜ばれておりました。

久喜市総合振興計画の「自然とふれあえる、環境に優しいまち」に「水、花、緑などの本市の特徴をあらゆる自然環境や田園環境の保全を通して、市民一人一人が自然を愛し、親しみ、守り育てていくことができるまちづくりを進めます」とあります。また、社会の成熟化に伴い、生活に身近な環境への関心が高まってきており、改めて公園や緑地など安らぎや憩いをもたらす空間の確保充実がまちづくりの重要な課題になっています。現在久喜市では、ブルーフェスティバルのラベンダー、アヤメ、コスモスロードやポピー、れんげ祭り、さくらまつりなど、たくさんの花にまつわる催しには多くの市民が集まり、心が和み、優しい気持ちになります。花と緑のまちづくりは、多くの市民の皆様と一緒に官民一体となった取り組みを進めていくことが必須です。

- (1) 今回、モデル的に開催頂いた「GARDEN CLUB」さんの様に、久喜市全域でオープンガーデンを事業化して進めて行くべきと思うが如何か。
- (2) オープンガーデンを先進的に進めている他市では、のぼり旗・パンフレットの作成と配架・駐車場・貸自転車・トイレ・公の周知等の支援策を講じていますが、久喜市としては、どのような支援が出来るか伺う。
- (3) 市内全域で開催を目指す場合、どの様に拡大出来るか、市が推進していくのか、可能性の高い協力団体に声をかけるのか、市として募集をかけるのか伺う。
- (4) オープンガーデンを街づくりの活性化として考えた時、「健幸・スポーツ都市」宣言を進めている久喜市として、オープンガーデンを回りながらウォーキングでスタンプラリーを開催したり、地域活性に繋がるパンフレットを作成し、お食事処等やガーデンショップ等のご案内など関連事業所の紹介を載せ広告料収入を確保する等、次に広がる事業展開を考えて行くべきと思うが如何か。

2 ファミリーサポートセンターの更なる充実

ファミリーサポート制度とは、育児の援助を受けたい人と、援助したい人を結ぶ助け合いのシステムです。仕事と育児の両立を支援し、児童福祉の向上を目的とした事業です。久喜市では、直営事業として、地域における子育てを支援し、さまざまな活動を通じて「子育て力」の充実を目指しています。

令和4年4月より、全地区における援助活動の円滑な実施のため、全アドバイザーの勤務地を本部ふれあいセンター久喜内に変更しましたが、各支部はこれまで通り、個別入会、相談、事前打合せは、アドバイザーが各地区に出向き対応しています。そこで今後のファミリーサポートセンターの更なる充実を目指して質問します。

- (1) 現在、アドバイザーが全体で8人から6人に減少したが、この体制で充実は、図れているのか、又、個別入会、相談、事前打合せは、アドバイザーが各地区に出向き対応とあるが、移動手段である公用車の確保と安全管理は、出来ているのか伺う。
- (2) 以前から提案している事ですが、他市でもファミリーサポートセンターが加入している「女性労働協会」に加入することで、子育て支援の第一線で活躍されるアドバイザー向けの、悩みや疑問相談やスキル向上の為のアドバイザー講習会の受講・交流集会への参加、ファミリー・サポート・センターをリサーチし、その要望をもとに作ったソフトでファミリーサポートセンターの日常業務（マッチング）から会員管理、活動報告書の作成までを処理する管理システム「ファミサポくん」（パソコンソフト）の活用が可能になります。久喜市でも加入すべきと思うが如何か。
- (3) 援助活動を行う上で、会員を、増やす事は、大事な事です。協力会員には、地域の子育てに協力を頂き、依頼会員には、子育てを応援する為のしくみ作りとして利用してもらう為に、ひとり親世帯や市民税非課税世帯、生活保護を受給している世帯に対する利用料金の助成も検討すべきです。他市では、お子様が2人以上いる世帯は2人目以降の利用料が半額になったり、0歳児がいる世帯には、お試し無料券を配布するなど、助成支援を行っているが久喜市でも助成すべきと考えるがどうか伺う。
- (4) 国は、令和5年より「こども家庭庁」を創設予定としている。久喜市に於いても令和4年6月より「久喜市多機能型利用者支援事業」を開始しており、支援事業の中にファミリーサポートセンターも位置付けられているが、どの様に展開して行くのか伺う。

3 投票環境の整備・充実を目指して

投票の権利は市民一人ひとりの政治参加の基本的権利の中で最重要だと考えています。しかし、久喜市長選挙・市議会議員選挙の投票率は前回は50.02%、今回は48.52%で毎回下がって来ている。

一方で期日前投票の数は、18,801名と投票総数の60,564名の32%にもなり、生活スタイルの変性やコロナ禍の中、久喜市の期日前投票所の設置の増設が結果に繋がっていると思います。また、公職選挙法第48条の2第7項では、「期日前投票所を設ける場合には、当該市町村の人口、地勢、交通等の事情を考慮して、期日前投票所の効果的な設置、期日前投票所への交通手段の確保その他の選挙人の投票の便宜のため必要な措置を講ずるものとする。」と規定されています。

選挙は最も重要な政治参加の機会であることを念頭に、選挙を公平かつ適正に執行し、有権者の利便性、サービスの低下を招かないよう配慮することが必要です。今後も国政・県政の選挙が続きます。今回の選挙を振り返り、投票環境の整備・充実を図ることで、今後の選挙の投票率向上につなげるため、以下について伺います。

- (1) 今回の久喜市長選挙と久喜市議会議員選挙の久喜市選挙管理委員会としての分析と総括について伺う。
- (2) 今後の選挙の期日前投票に関しては、5月25日開催の久喜市選挙管理委員会における運営体制の報告で、7か所の期日前投票所の中の5か所における開催日時の短縮は、投票率アップと逆行している流れになるが、どのような理由なのか伺う。

(3) 障がい者の選挙支援として「選挙情報のバリアフリー」は、「選挙における意思決定支援」とも言えるものである。公職選挙法の改正は、だれも能力によって選挙権に制限を受けることはないという憲法に定められた国民主権に基づく措置であり、障害者も、当然、選挙権を行使できるようにするために改正されたものである。これは同時に投票が困難な障害者のために合理的配慮をもって投票を支援する必要が新たに生じたことになる。

久喜市でも模擬投票の出前講座を行っているが、障がい者支援の団体からの要請は、あったのか。障がい者福祉課との連携は、取れているのか伺う。

(4) 久喜市でも投票済証明書の発行を行っていますが、他市には同じ投票済証明書であっても様々な工夫がなされ、魅力的な投票済証明書も多くありました。キャラクターや本のしおりになっているもの、お勧めの場所の写真など、それらを参考に本市としても投票済証明書を改定する事で、始めて投票する方の記念になったり、地域の活性化と投票率向上の投票割などの展開が広がると思うが如何か。

4 図書館の利便性の向上で子供たちに良書の提供を

合併後、市内図書館は、大変、手狭になってきている。理科大跡地や複合施設構想の中に子ども図書館の提案があったが、その計画も頓挫した状態になっている。1959年に始まった、ベネッセ教育総合研究所が公表した「小学生の読書に関する実態調査・研究」では、本を多く読んでいる子どもは国語の「知識」と「思考力」の両方にプラス効果があり、心理的な安定にもつながっているという。

この様な状況を市は、きちんと受け止め、久喜市の子どもたちは、もっと本を読んでもらい、子どもの読書離れを防ぐため、図書館の利用率のアップは、大変重要と思う。そこで今後の読書推進対策について伺う。

(1) 市として久喜市立図書館の利用について、2月にアンケート調査をしているが、アンケート調査の分析の改善点について図書館の指定管理事業者とどの様な改善点を考えているのか。

(2) 江戸川区では、4,000人に調査した所、区民の約6割が図書館を利用していないということがわかりました。利用していない理由は、「図書館が近くにないから」が約3割、「図書館へ行って、本・雑誌を借りたり、返したりするのが面倒だ」が約4割を占めました。区では、図書館の利便性を向上させようと、近隣に図書館がないエリアを調査。駅近くの既存の学校の図書館を活用して「区立図書館サテライト」を開設することとしました。区立図書館サテライトインターネットにおいて事前に予約した図書の受け取りやブックポストへの区立図書館図書の返却、利用登録が可能です。また、図書館職員を配置していることから、読書の案内や資料の検索など図書に関する相談も可能とありました。久喜市でも小学校にサテライトを作り、読みやすい、借りやすい、返ししやすい環境整備を整えて行くべきと思うが如何か。

(3) 本を読むことを通して思ったことや生まれた気持ち。それを自分の言葉で友達や家族や学校の先生、地域の人などまわりの人に楽しく伝えていってもらうために、子ども司書制度は生まれました。

制度の導入により、子どもたちは図書館で働く人の仕事や、図書館の仕組み、そして子ども司書の役割について学びます。久喜市でも子ども司書の育成に取り組む事により、久喜市の未来の子どもの人材育成になると思うが如何か。

(4) 久喜市立図書館では、電子図書館を開設している。また、事業として「やさしい電子図書館の使い方の講座」を行っています。図書館司書の方が、学校へ出前講座として電子図書館の使い方講座を行い、タブレットを活用して読書を推進出来ないか伺う。

② 田村栄子 議員

1 秋谷病院の開院の進捗状況は

地域医療の空白をいかに少なくするかの観点から、秋谷病院の早期開院が望まれる。済生会栗橋病院が移転後の秋谷病院の動向を伺う。

- (1) 建物の引き渡しはいつ頃の予定か。
- (2) 引き渡しに当たってどのような問題点があるか。
- (3) 病院の建物のどの部分を使用するのか。
- (4) 開院日の予定は。

2 防災対応の見直しは

集中豪雨をもたらす「線状降水帯」の予測情報の発表が6月に始まる前に、気象庁は5月18日、情報の詳細を公表した。

予測は全国を11地方に分けた広域で、線状降水帯に発生する大雨の可能性が高まった場合、その半日程前から伝える。現状、予測した地方で発生する的中率は4分の1程度というが、同庁は豪雨災害への危機感を少しでも早く高めてもらうため活用を呼びかけている。

- (1) 国の予報は半日前とあるが、本市の情報はいつ出せる予定か。
- (2) 集中豪雨は多くの冠水地区を生み出す点で、水害の一つと考え、水が引くまでの期間を市としても予想すべきであるが如何か。
- (3) 水害を想定した避難訓練の実施を行うべきであるが如何か。
- (4) 人の命を守る観点から、避難訓練を今一度見直す必要があるのではないか。
- (5) 洪水災害及び避難の対応の想定シナリオを描いているか。
- (6) 災害避難弱者の援護を想定しているシナリオ(シミュレーション)があれば示して欲しい。
- (7) 避難所が少ない地区は避難所を当てにしないで早期に自主避難を進めるべきだが広報は進んでいるか。
- (8) 女性の防災担当者は何人か。

3 タブレット端末による小学生への影響は

日本全国一斉にタブレットが学習端末として、小学生に貸与され同じ環境で勉強できることは喜ばしいことである。しかし、これらデジタル機器の多用で健康面並びに教育面で小学生に何らかの問題が発生していると言われている。

- (1) デジタル端末機器の多用は子どもの思考力を奪ってしまうのではないか。
- (2) 子どもの視力低下を招いているのではないか。
- (3) ゲームや動画を1日何時間と定めているか。
- (4) 適正な使用ルールを定めるべきであるが如何か。
- (5) 紙とデジタル、それぞれにメリット、デメリットがあると言われているが如何か。
- (6) 家庭で管理できない機器を子どもに与えるなどの親の声もあるが如何か。
- (7) 学年毎にデジタル機器の使用は異なると考えるが如何か。
- (8) 学校や家庭で学業のためのタブレット使用后、学業以外の使用の対応は如何か。

4 高齢者の生きがいは

高齢者の健康を考えることは、人として生きがいを持てる社会をつくることである。高齢者が健康で自分の生活を自分で出来るということは、生きがいのある生活が送れると共に、医療費、介護費等の財政面のメリットが本人及び地方自治体の双方にある。市は高齢者の買い物代行を推進しているが、当の本人は買い物へ行く行為そのものが生きがいとなっている。また、外出するときの本人は何を着ていくかから始まり、何を買おうかと考えることが楽しく、体調が良くなることがわかってきた。

(1) 交通手段がない人のための交通手段の確保をどう考えているか。

自動車免許を返納した方々から自分で目的地まで行きたいとの声が多数上がっている。自家用車を手放した後の市役所、病院、買い物に行く最低限の交通手段の確保が必要となってくる。この声は次第に多くなってきている。

今後、免許返納者など交通手段のない人が増えてくると、今のデマンド交通では対応できなくなるはずである。この対策をどう考えているか。

(2) 久喜地区と同様に栗橋、鷲宮、菖蒲の3地区にも市内全域に循環バスを走らせるべきである、如何か。

5 男性職員の育休取得のあり方は

社会全体で男性の育児休業（育休）取得が進まないなか、本市はかなり育休を取得していると認識している。しかし、取るだけ取っても家事や育児をせずに休んでいるだけの「取るだけ育休」になっているという妻の不平、不満の声が聞かれる。

また、育休の取得期間が連続1カ月間と週1～2日の休みを1年間かけて取得するやり方もある。男性の育休取得のあり方として、子育て期間中で最も大変な時期を夫婦で担うことを目指すべきである。

(1) 本市では育休を取るときどのような注意点を示しているか伺う。

(2) 育休を取るとき具体的な家事のやり方などの説明はあるか伺う。

(3) 育休取得期間の最高限度はどのような設定か伺う。

6 マダニ感染症の対応は

マダニは野生動物だけではなく、最近では散歩中の犬に付着し、人に移すことが見られるようになったことが報道されている。猫にも同じことが言える。マダニは草木から、動物に付着して吸血する。人がマダニにかまれたら白血球数が減少し、免疫が低下し、命に関わることもあると言われている。

(1) この感染症の対策をどう捉えているか伺う。

(2) 身近にいる犬や猫から人に感染することがあることから、市民への注意喚起をしては如何か伺う。

③ 大橋 きよみ 議員

1 農作物の生育に影響が少ない防犯灯の設置

田畑が広がる場所に防犯灯の要望を頂くことがあるが、農作物へ光害（ひかりがい）の懸念があり、設置は難しいと答えてきた。

横浜市青葉区で耕作地域の通学路に、2019年「光害阻止技術搭載LED照明」を既存電柱に設置する実証実験が行われ、その夏に稲が正常に生育していることを確認。2022年3月には追加設置に至っている。

本市に於いても、今まで光害の懸念があり防犯灯の設置が難しかった通学路に、光害阻止技術搭載LED照明の導入をすべきと考え、以下伺う。

- (1) 夜間照明は農作物の生育を妨げると言われているが、農作物に及ぼす影響を伺う。
- (2) 農業生産者から光害による農作物被害相談状況の件数、またその対策について伺う。
- (3) 通学路の安全対策として、本来ならば防犯灯の設置をしたい場所に、光害の影響が懸念されるため、設置に至っていない通学路が本市全体で何か所あるのか伺う。
- (4) 特に暗くなるのが早い冬の時期に、防犯灯を設置すべき通学路に対して、どのような安全対策を現在おこなっているのか伺う。
- (5) 防犯灯を設置することで子ども達の危険リスクを回避できるか伺う。
- (6) 農作物への被害の少ないLED照明が開発されている。

実証実験を行った自治体が「農業」と「夜道の安全」の効果を確認し、追加設置を進めている。本市も実証実験し導入すべきと考えるが如何か。

2 久喜市のヤングケアラー支援

病気の家族の介護や、幼いきょうだいの世話を担う18歳未満の子ども「ヤングケアラー」について、早い段階から議会で質問してきた。

その結果、ワンストップで分かりやすい相談窓口の設置・庁内及び他機関との連携体制など、令和5年度、包括的な相談支援体制を構築するとしている。

国は令和3年度補正予算及び令和4年度予算にヤングケアラー支援の予算を盛り込み、全国の自治体で活用できるよう連携し進めていくとしている。また、厚生労働省から「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」も示された。国からの支援を受けての、本市の取り組みを改めて伺う。

- (1) 久喜市に於いてのヤングケアラー実態調査・把握について伺う。
- (2) スクールソーシャルワーカーは令和3年度2名を配置していたが、教育相談体制の充実やヤングケアラー支援のための配置を考えた時、2名の配置で適切か伺う。
- (3) ヤングケアラーサポートクラスの久喜市での実施について伺う。
- (4) 厚生労働省が示す「子育て世帯訪問支援臨時特例事業」は、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴。家事・育児等の支援を実施し家庭や養育環境を整える事業だが、本市の支援事業で、様々な困難を抱える子どもや家庭を支える「支援部門」は、どの事業で行うのか伺う。
- (5) 高崎市のヘルパー無料派遣事業「ヤングケアラーSOS事業」は、家事や兄弟の世話などの生活援助・高齢者や障がい者の介護などを、支援する取り組みだが、本市も高崎市に続き「久喜市のヤングケアラーは久喜市で守る」との気概で取り組むべきと考える。「ヤングケアラーSOS事業」の実施について、市の見解を伺う。

3 困難女性支援法成立について

新法は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」である。

ドメスティックバイオレンス（DV）や性被害、生活困窮に直面する女性への公的支援を推進する新法が成立した。施行は2024年4月。困難な状況に置かれている当事者に寄り添い、必要な支援を届けるため、「女性の福祉増進」や人権擁護を目的に、国は基本方針、都道府県は基本計画を作り、市町村は計画策定を努力義務としている。現在、久喜市男女共同参画行動計画（第3次）が審議されている。女性の福祉の増進のために、人権が尊重され、安心して自立して暮らせる社会の実現を目指し、女性支援計画の策定をすべきと考えるが見解を伺う。

4 菖蒲南中学校跡地活用について

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、小規模化が顕著となった菖蒲南中学校は、菖蒲中学校と統合し51年間の歴史を閉じた。今後の菖蒲南中学校の跡地活用について伺う。

- (1) 校舎・体育館の状態、維持管理費、再利用時の修繕費用、取壊し費用について伺う。
- (2) 避難所としての現状について伺う。
- (3) 跡地活用における募集要項の公表は、いつ頃を目指しているのか伺う。
- (4) 令和4年2月定例会の代表質問では「売却を前提としている」との市長答弁であったが、避難所としての機能を維持すべきと考える。見解を伺う。
- (5) 「売却の際には地域の活性化につながる事業提案を募集する」との市長答弁であった。先進事例の「春日部みどりのPARK」旧富多小学校の跡地活用では、未来の農業に関連する4企業が借り受け、農業研究施設を立ち上げた。体育館は避難所や選挙の投票所に使用するため、オフグリッドの太陽光を設置。観葉植物などのイベントも開催する。プールは水中ドローンなどの研究開発。

教室は品種や栽培技術に関する研究開発やAR・VRを活用した農業・林業・電気工事などの仮想空間で訓練する技術を研究開発し、VRでは新規農業者と熟練者（高齢者）の技術を繋げ、技術の継承をする。

校庭はドローンのスクールや無人トラクターの実験。またお花畑の「映えスポット」で集客するという。視察させて頂いたが、大いに魅力あふれる跡地活用であった。

菖蒲南中学校も未来の農業に役立つ新技術を開発している会社など、地域活性と観光集客につながるような募集とすべきだが見解を伺う。

5 菖蒲中学校スクールバス停留所の改善

統合により通学先を変更し、適正配置の基準（おおむね5km以内）を超える栢間小学校区の生徒に対して、現在スクールバスの運行がされている。

雨天の際、スクールバスのバス停でレインコートを着て、びしょ濡れのままスクールバスを待つ生徒達を目撃し、地域の方々から屋根を設置してほしいとの要望を受けた。

現在 自転車置き場が確保されている場所に、屋根を設置し、雨天の際だけ自転車置き場でバスを待つような体制にすべきと考える。

また、鎮守の森公園の乗り場は、公園駐車場の中にバス停を移動し、自転車置き場に屋根を設置するなど、生徒が濡れないように配慮すべきと考えるが如何か。

④ 瀬川泰祐 議員

1 地域医療について

- (1) 済生会栗橋病院の移転後の秋谷病院の具体的な移転状況を伺う。
- (2) 南栗橋にできる医療モールの誘致状況を伺う。
- (3) 予算化されている産婦人科の誘致状況を伺う。
- (4) 上記、これまで久喜市として行なったこと、追加対策をどのように考えているか伺う。

2 再開しつつある市民活動の活性化について

- (1) 公募中の公共施設予約システムのリニューアル後、市民はどんな利便性が得られる想定か伺う。
- (2) 市民活動、文化芸術振興等に対する支援・活性化対策について、久喜市としての方針を伺う。
- (3) 市内の公共施設について、利用条件に久喜市内在住者・久喜市内勤務者という条件があるところとないところがある。久喜市民の税金が投入されていることを考えると、施設の利用条件として、市内在住者に対する優先予約などの権利があっても良いと思うが、いかがか伺う。

3 東日本大震災により液状化した南栗橋地区の住宅工事における行政側の指導と管理について 液状化により、民間同士の土地の境界となる塀が動いてしまったエリアの対策について伺う。

- (1) 新たに工事を始める住宅工事業者に対して、どのような行政指導がされているのか。
- (2) 今後、新たに入居する人たちとの間で住民トラブルに発展しないようにするために、そこに住む人たちとは、どのような合意形成を図っていくのか。

4 パラスポーツの活用について

「健幸・スポーツ都市」宣言市として、スポーツをより有意義に活用するためにも、学校教育現場において、積極的にパラスポーツを活用してみてもどうか。共生社会実現のためには、教育現場における体験学習の機会が非常に重要だと考えるが、久喜市の所見を伺う。

⑤ 杉野修 議員

- 1 有権者にさらなる便宜を図り、投票する権利の保障を向上させよ
各種選挙において、選挙公報は有権者にとって貴重な情報源である。しかし現状では、自治体間での配布範囲などが必ずしも同じではなく、配布方法にも相違がある。法にあるよう全世帯への配布を求める。また郵便投票制度は、業務手続上の改善も求め、以下伺う。
 - (1) 本市の場合、選挙公報の配布方法、配布世帯数はどのようなか、伺う。
 - ア 配布方法
 - イ 配布世帯数
 - ウ 総世帯に対する配布率
 - (2) 「新聞折り込み」と「ホームページへの掲載」のみでは、購読者数の減少、高齢者などいわゆる「ネット弱者」の存在などから、有権者の「知る権利」を保障するという点では、決して十分であるとは言い難い。市広報の配布と共に、行政区の協力で全世帯へ届けることを求めるがいかがか伺う。
 - (3) 郵便等投票制度は対象者にとってはだいじな制度であり、申請手続きを考慮し、該当する有権者には、早めに必要書類を送付しておくサービスは有効ではないか。伺う。
- 2 公共施設個別施設計画については、住民参画による再検討を求める
昨年来、市役所の建て替えを中心とした「公共施設の統廃合」計画は、新総合複合施設の整備という事業が、市民の要望と大きな乖離があることが浮き彫りになったことを受けて市長は3点に渡った見直しを表明した。したがって、それらを除く計画は「引き続き継続」しているものと推察する。そのことを前提に以下伺う。
 - (1) 新市役所に併設予定だった保健センター統廃合構想の検討進捗は、現状において如何様になっているか伺う。また、栗橋地区、菖蒲地区、鷺宮地区の保健センターの人員、建物、事業ともにこれまで通り継続するのか、伺う。各地域とも住民要望は、すべて存続することを求めている。今後の計画策定に当たっては、住民参画の上で進めることを求めるが、考え方を伺う。
 - (2) 上記と同様に現計画では、2026年以降「除却」が予定されている「福祉センター」、「温水プール」についても同様に住民から存続させてほしいとの要望が出されている。それぞれ、今後の計画と、考え方を伺う。
- 3 「住宅リフォーム助成制度、商店リニューアル助成制度」の施策について、来年度実施を見据えた検討を求める
住宅のリフォームや、商店のリニューアルをしたいとき、市内の事業者が発注すれば、行政がその一部を助成するという制度だが、実施市町では、経済効果が助成額の十数倍にもなっている報告もある。コロナ禍のもと、深刻な経済の悪化や、雇用不安が叫ばれており、そうしたときだからこそ、安心安全な街づくりと、建設産業の振興のため、行政の効果的な「後押し」が必要である。以下伺う。
 - (1) 県内ですでに実施中の市町の事業について調査はされたか伺う。
 - (2) 先進自治体の事業では、「助成は世帯で1回限り」のところもあるが、好評だったことから議会や市民からは、「繰り返して利用できる助成制度」への改善要望が出されているという。実施に当たっては、繰り返して利用できる助成制度の検討を求めるがいかがか伺う。

4 鷺宮地区、桜田3丁目イオン閉店後の買い物弱者対策

これまで、先進自治体の様々な支援対策を挙げながら、「買い物バス」の運行、「買い物サロン」の場所提供、事務什器貸与、住民が乗り合わせて買い物に行く際の、運転手に対する補助、また市の公園などでの「日曜市」開催への支援（場所の提供）などを提案し、実現に向けての行政努力を求めて来た。同時にこの間、「旧イオンの建物の区分所有者と実施事業者」、また「行政と実施事業者」、「住民・地区コミ協と実施事業者」など、様々な関係者間での要望や協議、情報交換がなされてきている。その中で、区分所有者の全戸チラシで「年末までは現在地で営業」「来年以降は屋外駐車場の仮店舗で営業継続していく予定」との情報が発信されている。それらを踏まえて以下の項目での確認及び進捗状況を伺う。

(1) 株式会社カスミとの「包括連携協定」における「日常生活支援に関すること」の取り組みの関連で、市が協議した内容、合意点を伺う。

ア 営業区域、スケジュール

イ 販売価格

(2) 「実施事業者」との間で協議・確認された事項

ア 現在の屋外駐車場、「けやき広場」での生鮮品などの販売について

イ 市からの具体的提案はあるか、伺う。

(3) その他の関係者間での合意・確認事項

5 性の多様性を認め合い、性的少数者・LGBTQXの市民に関する人権施策のさらなる拡充を求める

性的少数者をはじめ、だれもが自分らしく生きることができる社会は当事者にとっても「希望」である。

埼玉県内では、4月1日に10自治体でパートナーシップ制度が導入され、県下35自治体で同制度が施行されることになった。これで自治体数では55.6%、人口カバー率は66.7%。事実上の過半数となった。

(1) 市職員が日常業務で当事者へのサービスを提供するにあたり、現行の「多様な性に関する職員ハンドブック」は業務の円滑な推進にとって有効であるが、運用の中で随時見直しの必要性も生まれてくる。以下伺う。

ア 医療保険や介護保険における運用など、各担当課内には、ハンドブックに準じる業務用の細則はあるのか伺う。

イ ハンドブックの見直し（改訂）のサイクル・時期はどのようなか伺う。

ウ 行政担当と当事者との定期交流の機会に改訂は話題になるか伺う。

(2) 現状では市民向けの「久喜市パートナーシップ宣誓制度利用の手引き」と職員向けの「多様な性に関する職員ハンドブック」があるが、日常的により具体的な解決や、判断材料になる「様々な行政場面での対応規範集」が必要ではないか。考えを伺う。

※(2)は(1)のアに該当する業務用の細則が存在するときは、取り下げる。

(3) 自治体間の「相互利用連携」やファミリーシップ制度(同居する同性カップルの子どもや親等にも対応する制度)が課題であると考えがいかか。

(4) この事業は、「久喜市パートナーシップの宣誓に関する要綱」を根拠規定としているが、要綱では長が変わり、その判断によっては廃止もありうる。制度・事業の安定性からは「条例化」が望ましいが、ゆくゆくは条例化を視野に入れる考えはあるか伺う。

⑥ 園部茂雄 議員

1 公民連携事業を積極的に導入し、安心安全なまちづくりを求める

公共施設への防犯カメラの設置については、これまで小中学校や公民館等への設置が進められているが、市が設置する防犯カメラでは、コストが高く思うような設置が進まない。

また、公民連携として、自動販売機を設置する条件としての防犯カメラの設置を令和3年に総合運動公園、エンゼル公園に設置した実績があるものの、防犯カメラの設置が進まない。

現在では多くの自治体で民間企業と連携し、防犯カメラを設置している自治体もあり、久喜市として公民連携事業の検証を行い、今後さらに推進し、防犯カメラを積極的に設置し、安心・安全なまちづくりを進めるべきだが市の考えを伺う。

2 AEDの適正配置と屋外設置について

AEDの公共施設への設置については、その偏在状況を指摘して来ましたが、市内には空白地帯もあり、その解消に、コンビニ設置等の提案を行ってきました。

更に小中学校をはじめとする公共施設については、24時間安心して使えるように屋外設置も提案してきました。これらについて以下伺う。

- (1) 公共施設への偏在について、今後の対応を伺う。
- (2) 空白地帯の認識と解消に向けた対応を伺う。
- (3) 公共施設(市役所・公民館等・教育施設等)のAEDは屋外に設置すべきと考えるが、コスト試算を含め、今後の対応について伺う。

3 公共施設の男子トイレにサンタリーボックスの設置を求める

前立腺がんやぼうこうがんの治療後の生活に必要な尿漏れパッドを捨てる場所に困る患者らの悩みに応えるため、男子トイレの個室へのサンタリーボックスの設置が全国に広まっています。

久喜市としても公共施設の男子トイレに、サンタリーボックスの設置をすすめるべきだが市の考えを伺う。

4 買い物弱者対策の進捗状況を伺う

買い物弱者対策の一環として、2月議会で移動販売の新規起業を対象とする補助制度を創設して頂きました。

その間、市内では大型店が撤退して、買い物弱者が増加している現状からも、買い物弱者対策をスピーディーに行う必要があることから以下伺う。

- (1) 買い物弱者対策の進捗状況を伺う。
- (2) 民間事業者が活動しやすいように、移動販売の運行範囲を市内に限定することなく、市境等についても、店舗側の意向も十分尊重し、市は率先してサポートしていくべきだが市の考えを伺う。

5 介護認定の継ぎ目のないサービス継続を求める

市外の地域密着型デイサービスを利用して機能訓練を行っている市内在住の方から、要支援2から要介護1に介護認定が変更となり、同施設を継続して利用するためには、手続きが必要で介護保険が直ぐには適用されないとの相談を頂きました。

本来であれば、継ぎ目のない介護サービスの継続が求められることから、このような事案を2度と発生させてはならない。原因究明と対応について伺う。

6 各地区の集会所の維持管理の一部補助を求める

コロナ禍で市民活動が減少したことにより、各地区にある集会施設も収入源が減少し、維持管理に苦慮している。

そこで市が徴収する固定資産税(借地の場合は地権者に対して)や上下水道料金等について、減免するなどの支援制度を創設しては如何か伺う。

【第2日目 6月20日（月）】

① 渡辺昌代 議員

1 小中学校の体育館へクーラーの設置を決断すべき

(1) 今年は5月から真夏日が出るほどであり、夏の暑さが危惧されている。毎年、熱中症対策が言われる中、7月～9月の体育館での授業や部活動は子ども達の命の危険もあるのではと思われる。今年の体育館における夏の暑さ対策を教育委員会ではどのように考えているのか伺う。

(2) 昨年中学校にクーラーを設置した蕨市では、朝霞市と同様のやり方で、一校当たり約6,000万円の費用と前年度約300万円の設計費用で全校設置を実施している。久喜市も参考にしてクーラー設置を決断すべきではないか。いかがか伺う。

2 仏供田落としの浚渫を早く進めるべき

仏供田落としは、街中を通る落とし堀として水害が発生しないように計画的に浚渫が必要だ。毎年少しずつ進んでいると聞いているが、今年度の計画はどのようになっているのか。事業を早めていただきたいがいかがか。

3 菖蒲中学校のスクールバスは夏期・冬期の部活動でも運行すべき

(1) 今年4月から菖蒲南中学校と菖蒲中学校は統合され、新たなスタートが切られた。同時に、旧菖蒲南中学校の一部の生徒はスクールバスで通っている。これまでの説明では「スクールバスは学校の登校日に運行する」とされ、夏休み・冬休みの部活動の際には運行しないとしている。それはなぜか。理由を伺う。

(2) 統廃合をする場合の対応策では、「通学距離が5kmを超え、広域農道の横断が危険であり、人家が少ない田園地帯の道路を通行しなければならず、通学上の課題が多いことからスクールバスを運行する」としている。それは「学校の登校日以外は除外される」ものなのか、伺う。真夏の猛暑の中、部活動帰りの子ども達を、5km以上の長い距離の、通学上の課題が多い道を下校させていいのか、疑問でならない。子ども達の安全と健康を真剣に考え対処すべきではないか、伺う。

4 子ども医療費の無償化は18才まで拡大すべき

子ども医療費の無償化は、保護者の長年の要望であり、私達も要求し続けてきた。

久喜市も拡大をしてきているが、埼玉県内ではすでに18才まで通院・入院共に無償化をしている自治体は27自治体。入院が18才まで進んでいる自治体は6自治体に及んでいる。久喜市が遅れている自治体にならないためにも、子ども医療費の18才までの無償化は早急に進めるべきと考えるがいかがか伺う。

5 菖蒲城趾あやめ園を回復させる手立てをすべき

菖蒲城趾あやめ園は、美しいあやめとハナショウブを咲かせることで、市外からも来客がたくさんあるなど、久喜市の観光の目玉であった。しかし昨年は花数も少なく草にまみれた状態で、さらに今年は余りにもひどい状態で休耕中となっている。昨年の平沢元議員の質問の答弁では、「来年以降、あやめとハナショウブの管理をしっかりと行き、NHKの定点カメラが設置できるようにしたい」としていたが、どうなっているのか以下伺う。

- (1) 昨年以降の管理はどのように行ってきたのか、管理体制について説明を求める。
- (2) 株の弱りがあり地上に茎が出ないと聞いたが、それを復活させるためにどのような手立てをしたのか伺う。
- (3) 今後も久喜市の観光地として、しっかりと維持管理につとめ、以前のようなブルーフェスティバルにすべきと考えるが、これからどのような対策を取っていくのか計画を示していただきたい。

6 公共交通対策は交通弱者を救う施策へ改善すべき

久喜市の公共交通は今後「高齢者にとっての生命線となる」ことは過言ではない。食料品の買い出し、病院への通院には無くてはならない政策だからである。久喜市は今後どのように進めるのか、前議会の質問に続けて以下伺う。

- (1) 独居老人が増加する中、久喜市の公共交通はどうあるべきか、市長の考えを伺う。
- (2) 「デマンド交通(くきまる)・循環バスを全地域に拡大することは現在はしない」と聞いた。
しかし、高齢者や交通弱者、交通不便地域に住んでいる方たちの願いは、運行区域を広げてほしいことと、予約が取れるようにしてほしいことである。切実な方達の意見や悩みをしっかりと受け止め改善して、老後も安心の久喜市にすべきではないか。伺う。
- (3) 地域公共交通会議では、民間事業者の声に押されて、一向に市民の願いは改善されていない。それどころか、値上げが検討されている。今後の会議には具体的に何を提案していくのか伺う。

② 丹野郁夫 議員

1 学校の諸問題対応能力の向上を

近年、保護者や地域の方が、学校や教職員に求める声が多様化・複雑化しており、時に理不尽な要求を執拗に長期にわたって繰り返されることがある。その結果、学校や教育委員会がその対応に追われ、執務の執行や精神衛生上に支障をきたすケースもあり得る。これでは本来の教育活動に専念することができず、子どもたちは当然のこと、結果として保護者や地域にも悪影響を及ぼす。

こういった課題に対し、市教育委員会及び学校はこれまでも様々な対策を講じてきたと思うが、これらの対策が実情にあっているのか検証が必要であると考え、以下伺う。

- (1) 学校に届く理不尽な要求に対する一般的な対応方法を伺う。
 - ア 保護者
 - イ 保護者以外

(2) 教育委員会に届く理不尽な要求に対する一般的な対応方法を伺う。

ア 保護者

イ 保護者以外

(3) 理不尽な要求の具体的内容について、教育委員会が把握している中で代表的なものを例示していただきたいかがか。

(4) 学校及び教育委員会で共有する対応マニュアルや勉強会等はあるのか伺う。

(5) 学校或いは学校長の電話機に、通話録音を事前に告知する機能を搭載する考えはあるか伺う。

(6) 警察との連携、県教育委員会の各種対策（相談窓口、スクールロイヤー等）の連携状況を伺う。

2 UR賃貸住宅の住まいの安心確保政策を

民間の賃貸住宅を借りづらくなる高齢者や障がい者等が、希望した場合に入居を拒まない「住宅セーフティネット制度」が、UR賃貸住宅において今年3月から開始された。同制度は、自治体から要請を受けて、URが登録・申請したのちに、適用されるものと伺っている。超高齢社会が到来し、コロナ禍や不況による経済苦による住宅不安、被災者の住宅確保等、県営・市営住宅とともにURがその役割を担っていくことは、社会的必然性を感じる。市は積極的にURと協議し、市民の住まいの安心確保政策を進めるべきと考え、以下伺う。

(1) 住宅セーフティネットの申請手順を伺う。

(2) 市内UR住宅を「住宅セーフティネット制度」に登録する考えがあるか、所管の建設部と、福祉的観点から福祉部の考えを伺う。

(3) 経済的に困窮する方の住まいを確保するため、NPOと連携したURの空き部屋を活用し、困窮者へ転貸する制度が昨年からは開始されたが、市内UR住宅に対して同制度のニーズを市はどのように捉えているか伺う。

(4) わし宮団地3街区の除却に向けた現在の進捗状況と、除却後の同街区の土地活用について、市が把握している内容を伺う。

3 交差点の安全対策を

アリオ鷺宮脇を通る市道鷺宮17号線は車道が広く見通しが良好なため、車両の走行速度が上がりやすい。県道川越栗橋線に向かう中ほどに位置する、市道鷺宮7号線と市道鷺宮8号線を接続する市道鷺宮17号線が交差する交差点には、現在押しボタン式信号機が設置されている。登下校時の通学路の安全対策がなされているが、当該交差点に新たにコンビニが開店したため、車両の交通量が増加傾向にある。この交差点のさらなる安全対策を求め、以下伺う。

(1) 当該交差点の信号機を、定周期信号機または感應式信号機に変更するよう求めるがいかかか。

(2) 当該交差点から市道鷺宮8号線沿いの歩道は通学路になっているが、電柱が歩道に設置されているため、雨天時の歩行やすれ違い時に支障をきたしている。当該歩道の安全対策を求めるがいかかか。

(3) コンビニ設置の影響が不明だが、市道鷺宮8号線に冠水箇所が新たに発生した。道路のかさ上げ等の対策を求めるがいかかか。

4 江川堀の適切な管理を求める

加須はなさき公園の南側から鷺宮駅西口の青毛堀川へと接続する江川堀は、鷺宮地内中妻、葛梅、栄を通過する河川である。同河川は地域に密着し、川沿いの桜は地域住民に愛でられている一方、住宅街を流れる下流付近では、大雨時の越水が心配され、堤防の樹木の伐採や浚渫計画等、地域住民の関心が非常に高い。市は、青毛堀と接続する下流部分から順次浚渫を行うとしているが、具体的な内容と今後の計画を伺う。

③ 石田利春 議員

1 栗橋地区の医療体制の拡充が求められている

(1) 栗橋地区の、済生会栗橋病院は2022年5月27日をもって診療を終了し加須市へ移転しました。移転後、「医療法人社団彩優会」秋谷病院、ベッド数114床が開院することが決定しています。秋谷病院の1日も早い開院を願って質問します。

ア 開院に向け、済生会加須病院、秋谷病院、久喜市との3者協議の経過及び内容を伺います。また、今後においても、秋谷病院が開院するまでは、3者協議は継続していく必要があると考えるが、いかがか伺います。

イ 秋谷病院の開院日程が確定していません。秋谷病院の開院に向けての意欲、準備など久喜市は把握しているのか、開院に向けての課題には何があるのか伺います。

ウ 久喜市はこれまで「必要な支援があれば対応していく」としていました。具体的に支援要請は受けているのか。久喜市はどのような対応を進めているのか伺います。

エ 秋谷病院が活用する病棟は、本館のみを利用する案と本館及び東館を利用する案の2案を軸に検討を進めているとしていました。進捗について伺います。

(2) 済生会栗橋病院の加須市への移転に伴い、栗橋地区は医療体制が急激に脆弱となっています。「かかりつけ医」も、少ない状況です。医療体制について伺います。

ア 久喜市における医師数を、地区毎に見た場合どのような状況になっていますか。

イ 栗橋地区の医師数の脆弱性を久喜市はどのように受け止めていますか。

ウ 財政支援も含めた「かかりつけ医」の誘致も検討すべきと考えますがいかがか。

エ 南栗橋8丁目周辺地区内に、医療機関の開設が検討されて来ました。どのような経過になっているか伺います。

オ 栗橋ポートピアからの寄付金を活用して、医療体制の構築を早期に築くべきと考えます。場外発売場の整備基金は地域医療の充実に資する財源と位置づけられており活用も可能と考えますがいかがか伺います。

カ 久喜市地域医療推進協議会を開催し、久喜市における新型コロナウイルス感染症対策に伴う医療体制や、栗橋地区の「かかりつけ医」の脆弱性改善に向けた対策など、市民と久喜市の医療関係者が一体となり進めるべきと考えます。見解を伺います。

(3) 栗橋地区にとって、済生会栗橋病院は命を守る施設として大きな役割を担っていただきました。加須市に移転したことは残念ではありますが、久喜市にとっては同じ利根医療圏内に位置する病院です。済生会加須病院は、利根医療圏内の3次医療・救急救命センターの役割も担いスタートします。久喜市から移転したとしても久喜市民の命を守る医療機関として重要な中核病院と言えます。以下伺います。

ア 久喜市は、済生会加須病院の存在をどのように受け止めていますか。久喜市の認識を伺います。

イ 菖蒲地区・久喜地区・鷲宮地区の住民にとっては、済生会栗橋病院が栗橋地区に位置していた時よりも交通の利便性は高くなると考えられます。その一方で、栗橋地区の住民にとっては、遠くなります。栗橋市民のいのちを守る立場から、通院手段の確保を済生会加須病院と連携して、久喜市としても取り組むべきです。まずは、秋谷病院が開院後、済生会加須病院への通院者数など、久喜市としても把握すべきです。いかがですか。

ウ 今後、菖蒲地域の方も済生会加須病院に通院する機会が増えると考えられます。久喜市で進めている「くきふれあいタクシー(補助タク)」事業が周知されていない状況が依然としてあります。どのような周知を進めて来たのか伺います。

2 公共施設個別施設計画・新総合複合施設建設計画の今後の対応について

(1) 新総合複合施設計画は、市役所新庁舎、各保健センター、子育て施設等を集約して建設する計画で進めて来ました。梅田市長は、2022年4月に行われた市長選挙を前に、新総合複合施設計画は白紙に戻すことを明らかにしました。今後、あらたな計画立案も含め、どのように進めていくのか見解を伺います。

(2) 保健センターを統合し、各地区の保健センターをなくしてしまうことには、4月に実施された選挙の中でも、多くの市民から「とんでもない、反対だ」の声が聞かれました。市は、統合する理由として、公平なサービス提供が可能となるよう機能の集約が必要、職員間の協力体制がより円滑になる。各種相談事業における対応の専門性をより高めることが可能などとしています。納得できる理由とはいいがたいと受け止めています。各地区に配置されている保健センターの統合は中止すべきです。あらためて見解を伺います。

(3) 公共施設個別施設計画における栗橋市民プラザは、行政機能、図書室、コミュニティセンターを併設するとの計画で、2024年度には建設するとのことです。2021年度に計画された栗橋市民プラザは、利用者の声や、長寿命化を含めた視点で見直すことが必要と考えます。いかがか伺います。

3 物価の急騰から市民生活を守る施策が問われている

円安、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻などの影響から物価が急騰しています。消費税3%の増税分に匹敵すると言われていています。市民生活を守るために久喜市としても最大限の努力が求められていることから以下伺います。

(1) これまで決定し、実施時期については改めて検討するとしていた、公共下水道料金7%の値上げ、市内循環バスを100円から200円に、デマンド交通(くきまる)300円から500円への値上げについては中止し、改めて社会情勢を踏まえた検討をするべきと考えます。いかがか伺います。

(2) 水道料金の引き下げをこれまで求めて来ました。廉価な価格で提供することを目的とする水道法に照らして、引き下げを検討すべきです。見解を伺います。

(3) 生活支援、若い世帯への定住支援、子どもの貧困対策など、多くの相乗効果があることから、学校給食費の無料化を進めるべきと考えますが、いかがか伺います。

4 大規模水害で犠牲者を一人も出さない取り組みを求める

(1) 気候変動の危機から、利根川増水による、大規模水害が危惧されています。栗橋地区におけるバスを配車しての広域避難訓練も実施すると明らかにして来ました。避難訓練、今年度の具体的な取り組みについて伺います。

ア 大規模水害を想定し、広域避難の訓練が求められ、バスの配車をともなった訓練など実施するとして来ました。今年度どのように進めますか。

イ マイタイムラインの作成を、避難訓練の中に位置づけて取り組んではいかがか。

ウ 「緊急情報架電サービス」も訓練時に発信させ、緊急情報架電サービスの情報を聞いて避難訓練に参加するなど、実効性の伴う訓練も必要かと考えます。架電システムが機能するかどうかの訓練ともなります。また、加入促進にむけ避難訓練の通知と一緒に「緊急情報架電サービス」の申込書も同時に配布すべきと考えます。いかがか。

(2) 避難場所の設置について伺います。

久喜市は、道の駅を菖蒲地区に設置する計画を明らかにしています。そこには、避難場所を確保する方向が示されています。どのような規模を想定しているのか、栗橋地区、鷲宮地区からの広域避難場所として、位置付けることが必要と考えますがいかがか伺います。

5 栗橋駅東口駅前開発に伴うアンケート結果について

久喜市は、栗橋駅東口駅前開発推進にむけ、駅前広場を中心に、優先的に整備を進める「重点地区」に関係する地権者の方々に、開発エリアに関するアンケートを配布しました。その結果について伺います。

(1) アンケート対象世帯は、どのような世帯としたのか。

(2) 対象世帯数、回収件数、回収率は。

(3) アンケートの結果について公表できる範囲での説明を求めます。

(4) 今後の開発にむけてのタイムスケジュールは。

(5) これまで、幾度となく開発計画が立てられ、頓挫して来た経過があったと聞いています。

関係者の方々の中には、不信感もあるのではないかと考えます。どのように受け止め発信していきますか。

6 伊坂・松永地区における、住所表示プレートの配布を検討すべき

伊坂・松永地区の栗橋駅西（栗橋地区）土地区画整理事業終了に伴い、各家庭に、「住所の変更通知」が届いています。しかし、変更となった住所を表示する「住所表示プレート」は配布されていません。地域全体が変更となっていることから、「住所表示プレート」を、公費で作成し配布すべきと考えます。いかがか伺います。

7 男性トイレの個室に汚物を入れる「サニタリーボックス」の設置を

男性トイレの個室に、汚物を入れるサニタリーボックスを置くのは、前立腺がんやぼうこうがんの治療後の生活に必要な、尿漏れパッドを捨てる場所に困る患者らの悩みに応えるものです。久喜市においても設置すべきと考えますがいかがか伺います。

④ 成 田 ルミ子 議員

1 一部開通した久喜東停車場線について

久喜東停車場線一部供用開始により、いちよう通りには念願の右折信号機が設置され、渋滞対策が進捗した。しかし久喜東停車場線がまだ、一部開通であるために、新たな問題が懸念される。以下伺う。

- (1) 久喜東停車場線が開通しても行き止まりの道路であるために、今は、自動車の量が少ない。歩行者や自転車の交通安全に対する意識は通常より、どうしても低くなっていると考えられるが、市の考えおよび今後の対策について伺う。
- (2) 久喜東停車場線については、平沼和戸線が完成するまでの間、もしくは、スマートインターチェンジにおいては、国の事業採択が成就するまでの数年間は、一部供用開始の道路になるが、その間の道路や歩道の整備はどのように取り組んでいくのか伺う。
- (3) 久喜東停車場線脇の敷地に、商業施設建設予定の看板が出ているが、開発に関する進捗はいかがか伺う。
- (4) 古利根川水循環センターへの進入路はいつから利用を予定しているのか伺う。
- (5) 久喜東停車場線の延伸先となる関係市町との話し合いは進捗しているのか伺う。
- (6) 住宅地を通らない安全な道路が一部開通したからこそ再度伺う。久喜東停車場線と交差する、圏央道の側道に橋をかけ、幸手、宮代方面に行く道路を整備する計画も、スマートインターチェンジ構想に合わせて進めていくべきであるがいかがか伺う。

2 公民館のコミュニティセンター化について

- (1) 公民館のコミュニティセンター化について、個別施設計画による実施時期が令和5年度となっているが、公民館の利用団体や社会教育委員など関係各位に意見を聞き、議論をする時間が必要と考える。十分な議論をしているのか、教育委員会の考えを伺う。
- (2) 公民館利用団体は、コミュニティセンター化による現在の状況との変化を危惧しており、丁寧な説明をすることも必要になる。今後、説明の機会をどのように考えているのか伺う。また、実施するにしても公民館を廃止ではなく西公民館・清久コミュニティセンターのような、併設にして、今まで、公民館と自治会、学校で連携してきた社会教育事業（公民館事業）を継続していくべきではないかと考える。教育委員会の考えを伺う。
- (3) コミュニティセンター化ではなく、各地域の生涯学習センターとして、生涯学習をさらに発展する場にすべきではないか。市の考えを伺う。

3 学校給食について

日本一おいしい給食を目指す久喜市であるが、最近の物価高、エネルギー高騰の状況から現在の状況について伺う。

- (1) 食材費等の物価高騰により、予定をした献立を作ることが難しくなるなど、食材費のやりくりが必要となっているのではないかと考えるが、現況について伺う。
- (2) 食材費は保護者負担であるが、急な物価高騰による影響で、現在、市で負担をしている部分はあるのか伺う。
- (3) 食材費の値上げで品数や質が損なわれないようにしていかねばならないが、その負担をどのようにしていくと考えるか。市長の考えを伺う。

4 県道春日部久喜線の渋滞問題について

県道春日部久喜線は慢性的な渋滞をしている道路である。その渋滞はいちよう通りにまで影響している。朝は久喜駅東口方面から久喜駅西口方面へ、夕方は逆に、久喜駅西口方面から久喜駅東口方面に向かい渋滞している。JR跨線橋から、さいたま栗橋線まで、右折信号機がない状態であり、それも、渋滞の大きな原因である。

この状況の改善のために、市は、今までどのように県に働きかけて来たか。また、信号機に関して渋滞解消のために関係部署に働きかけたことはあるのか伺う。

⑤ 川内 鴻輝 議員

1 子どものマスクの着用について

新型コロナウイルス感染防止対策として、マスクの着用がある。

感染拡大防止の効果があると言われてしている一方で、心身の発達途上にある子どもにとって、長期にわたって長時間マスクを着用することについては、酸素不足による身体への弊害、授業に臨む際の集中力の低下、鬱病の発症など、様々な悪影響を及ぼすことが懸念されている。

また、体育の授業においては、マスクを着用して体育に臨んだ児童が授業中に倒れ、亡くなってしまうという痛ましい事故も発生している。そこで以下の点について伺う。

- (1) マスク着用の有効性はどこにあるのか。また、マスク着用の弊害についてどのように把握しているのか伺う。
- (2) 子ども達のマスク着用に関する健康リスクをどのように捉え、児童生徒に周知しているのか伺う。
- (3) 児童生徒、保護者からのマスク着用に関するクレームや要望など、現状について伺う。
- (4) 次の場面において、マスク着用の必要性をどのように捉えているのか伺う。
 - ア 学校の登下校
 - イ 屋内と屋外の部活動
 - ウ 屋内と屋外の体育の授業
 - エ 休み時間における屋内と屋外の遊び（鬼ごっこ、ドッジボールなど）
 - オ 屋内において会話をほとんど行わない活動（個人の読書、勉強、図画工作など）
- (5) 子どものマスクの着用について、今後の方針と対策について伺う。

2 市役所内の用紙削減について

- (1) 「ゼロカーボンシティ」を宣言した久喜市において、紙資源の削減は図られているのか。具体的にどのような取り組みを行っているのか伺う。
- (2) 市役所の会議は未だに紙主体と聞く。タブレット等を活用した会議の推進により、紙資源の削減を図れると考える。オンライン会議の推進など、脱紙の取り組みを市役所こそ積極的に進めていくべきだが、いかがか伺う。
- (3) 外部の団体を交えた会議でも、タブレットを活用しての電子ベースで実施してはいかがか伺う。
- (4) 電子決裁についてどのように考えるのか。市の見解について伺う。

3 プロギングの推進について

- (1) 街の環境美化に向けた市の戦略について伺う。
- (2) ジョギングしながら環境問題にも取り組める「プロギング」が全国各地にて実施されている。日常の様々なシーンで取り入れる事により、SDGsの理念にも合致し、街もきれいに、さらには健康にも繋がる。ゴミゼロ運動やランニングパトロールと組み合わせて実施するなど取り入れてはいかがか伺う。

4 市長選挙の振り返りについて

- (1) 今後の市政課題について伺う。
- (2) 今回の市長選挙を梅田市長はどのように考えるのか。また、市民の皆様からのご意見や期待をどのように捉えているのか伺う。
- (3) 「オール久喜」で街づくりを進めるにあたり、教育、地域経済、防災、健康分野など、市民の皆様から市政に対する生の意見を広く募集してはいかがか伺う。

⑥ 岡崎克巳 議員

1 公共下水道整備について

公共下水道の供用開始区域内において、特に、区画整理地内は住宅等の建築を促進する地域であるにもかかわらず、公共下水道の本管へ接続する取り付け管の設置ができないところがある。本管に接続できるようにすべきである。取り付け管が設置できないところがあるのはなぜか、伺う。

2 道路整備について

- (1) 市道久喜7号線改良事業の整備状況とスケジュール及び、市道久喜216号線沙汰踏切東側の右折帯設置について伺う。
- (2) 東停車場線整備事業の圏央道以東の整備スケジュールと橋梁整備の考え方を伺う。
- (3) スマートインターチェンジ整備推進事業の取り組み状況と今後の予定を伺う。
- (4) 鷲宮産業団地青毛線整備事業の進捗状況と今後の予定を伺う。
- (5) 佐間・八甫線の整備状況と完了予定を伺う。
- (6) 杉戸久喜線整備には負担金を拠出している。埼玉県の現状の取り組みと今後の予定を伺う。

3 ごみ処理施設整備推進事業と周辺整備について

- (1) ごみ処理施設の整備に向けた現況を伺う。
- (2) 余熱利用施設の整備方針を伺う。
- (3) 地域新電力事業の実施に向けた取り組みを伺う。
- (4) (仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備事業の整備方針を伺う。
- (5) 隣接する周辺施設の清久公園野球場と清久大池の再整備で一体的な取り組みをすべきだが考えを伺う。
- (6) ゼロカーボンシティへ向けた取り組みに寄与するか、伺う。

4 青パト支援について

埼玉県が推進する「青色防犯パトロール」に取り組む、太田小コミ協では会員から車両4台の協力を得て、「見せる防犯」として、地域と子供の安全を守る活動をしている。

そのような中、社会経済状況の変化に伴い、ガソリン価格の高騰が続いていることにより、車両提供者に負担が増している。燃料費補助の増額を検討すべきだが、市の見解を伺う。

【第3日目 6月22日（水）】

① 盛永圭子 議員

1 市長の重点施策について

- (1) 今回の市長選における梅田市長の重点施策が地域ごとに掲げてあるが久喜、菖蒲、鷺宮、栗橋の4地区の優先順位を示していただきたい。
- (2) 菖蒲地区において市長が掲げる重点施策の中から具体的に質問させていただきたい。栢間、小林地区は稲作を主とした農業従事者が多い地域である。しかし農業従事者の高齢化が問題となっている。このことについて市長はどのような考えをもっているのか伺いたい。
- (3) 防災機能を備えた農業振興拠点「道の駅」の整備とあるが、どのような構想なのか伺いたい。
農業振興拠点「道の駅」の完成までの具体的な年数、規模も併せてお示しいただきたい。また「道の駅」周辺の事業についての構想はあるのか伺いたい。
- (4) 市に対して民間から土地再生利用計画の提案が示された時には、検討する用意があるのか伺いたい。

2 小林交差点の改良工事を早期に着手してほしい

- (1) 住宅の移転の話があつてから4年以上経過しても小林交差点の改良工事に着手していない。進捗状況を伺う。
- (2) 市は杉戸県土整備事務所に働きかけをしていないのではないかと伺う。
- (3) 菖蒲南中学校が廃校になり、菖蒲中学校に通学している生徒、小林小学校に通学している児童の交通安全対策は置き去りになっている。小林交差点の安全対策を伺う。

3 小林地区（下の寺）の側溝のふたかけを実施してほしい

菖蒲町の時から道路の両側の側溝のふたかけをしていない。安全面を考慮し早急にふたかけを実施していただきたいが、市の考えを伺う。

4 菖蒲地区の集落排水の工事跡の復旧工事について

- 20年以上も前の集落排水の工事跡を、応急措置したままである。どのように考えているのか以下伺う
- (1) いつ復旧工事をしてくれるのか伺う。
 - (2) 少しの区間でも復旧工事をしてほしいが、その考えはあるのか伺う。

5 市内循環バスについて

過去4年間循環バスを不便地域に走らせてほしいと訴えてきた。しかし市は何も対策を立ててこなかった。今後も不便地域には循環バスを走らせないと考えは変わらないのか伺う。

② 春山千明 議員

- 1 外来生物（植物）駆除の取り組みを強化すべきだがいかがか伺う
 - (1) これまで何度か議会においてオオキンケイギク（特定外来生物）、ナガミヒナゲシ、アメリカオニアザミ等の外来植物の駆除等、対応をという質問をしてきた。その後現在までの久喜市の対応を伺う。
 - (2) 特に特定外来生物であるオオキンケイギクは住民による処分や自治体の防除活動も国が定めている。それに従って防除をした実績があるのか伺う。
 - (3) アメリカオニアザミは繁殖力が強く生態系を壊すことが考えられ、さらに大きな棘があることから駆除するにも危険が伴う。このようなことから今までに関係機関に対し特定外来生物に指定するべきとの働きかけをしたことがあるか伺う。
 - (4) 住民に対する周知内容はタイムリーで有用なものとするべきで、そのことにより最終的には外来生物を無くすことにつながらなければならないと考えるがいかがか伺う。
 - (5) 外来植物は車が種子を運ぶ場合が大変多いことから市内だけの注意喚起だけではなく、他自治体とも共有すべき課題があると議会で申し上げた。どのように取り組んだのか伺う。
- 2 多種目のスポーツ施設整備に向け具体的早期に計画を進め整備すべきだがいかがか伺う
 - (1) 市長公約にも掲げてある「専用スポーツ施設等の整備」の計画内容はどのようなものか伺う。
 - (2) 改選前の代表質問においてスケートボード施設、3×3バスケットボールコート、弓道のできる施設を整備するべきとの質問に対し整備していくとの答弁があった。総合運動公園の中にこれらの専用施設を整備していく計画なのか伺う。
 - (3) コロナ禍において休業している市民プールは老朽化し再開が難しいと考える。改修しスケートボード施設に整備すべきだがいかがか伺う。
- 3 選挙における投票環境向上にむけた対応をするべきだがいかがか伺う
 - (1) 本年4月に執行の市議会議員選挙、市長選挙においての投票率や開票作業に関しての検証をどう行ったか、その結果を伺う。
 - (2) 投票率向上のためにも様々行われる選挙に対し投票環境を常に向上すべきだがどのように考えるのか伺う。
 - (3) 投票環境向上に向け久喜市はこれまで期日前投票所を増やすなどしてきた。今回の選挙において期日前投票所の開設時間帯がそれぞれ違った。少しでも長い時間を開設すべきだが、今後はせめて公共施設、民間施設それぞれ長い時間帯に合わせた開設時間とすべきだがいかがか伺う。
 - (4) 全国の自治体では投票環境向上の対応として様々な取り組みが図られている。久喜市でも特に投票所までが遠い地域に対してはこれら全国の先進事例を取り入れるべきだと考えるがいかがか伺う。
- 4 学校給食の地産地消をさらに進めエシカル給食先進地を目指すべきだがいかがか伺う
 - (1) エシカル消費への取り組みが広がっている中、久喜市では長年特別栽培野菜を学校給食に使用してきた。先進的な取り組みを行ってきたと考えるが、拡大が難しい状況が続いている。現在の状況を伺う。

- (2) 先月成立した「みどり法案」により特別栽培認定農家への対応はどのように変わるのか伺う。
 - (3) 「みどり法案」により久喜市の学校給食はエシカル給食へとさらに推進していくと考えて良いか伺う。
- 5 市内各所の安全対策、渋滞緩和のため以下質問に掲げた当該箇所へは信号機の設置、及び信号機改良を進めるべきだがいかがか伺う
- (1) 市役所通り（北から南方向）から六間道路に右折する場合、歩行者横断を待っていると車両がほとんど右折することができない。渋滞や歩行者の横断が危険にさらされる場面もある。早急に当該箇所に右折信号機を設置すべきだがいかがか伺う。
 - (2) 理科大通り（北から南方向）から県道151号久喜騎西線に右折する場合、理科大通り南方向からの直進車が多く、右折帯に滞る車両が多くある。右折信号機を早期に設置すべきだがいかがか伺う。
 - (3) 理科大通りから南側に向かい県道146号六万部久喜停車場線につきあたる箇所は右左折両方向とも県道の交通量が多く出にくい状況で渋滞となっている。車両につきあたる箇所に信号機を新たに設置すべきだがいかがか伺う。

③ 貴志信智 議員

1 企業誘致を推進すべき

市は久喜市企業誘致条例に基づき企業誘致に取り組んでいるが、条例の対象となっている工業団地には空き区画が無く、新規の「企業誘致」としては機能していない。少子高齢化が進む中で行政サービスを維持向上させるために財源が必要である。久喜市にとって企業誘致は財源確保の生命線であると考え、そこで以下伺う。

- (1) 前述のように現時点では機能していないものの、久喜市企業誘致条例は制定以来、一定の役割を果たしてきた。これまでの成果と今後の課題をどのように分析しているか。見解を伺う。
- (2) 市が示す「優遇措置」が企業進出の意思決定にどのような影響を与えたのか、効果を測定することは極めて重要である。仮に優遇措置が企業の意思決定に影響を与えず、事後的に優遇を受けているだけであれば、実効性のある企業誘致とは言えない。市が示す「優遇措置」が企業の意思決定にどの程度与えたのか調査をするべきと考える。見解を伺う。
- (3) 現在の条例は、特定の工業団地を適用の対象にしており柔軟性に欠ける。(2)の分析と、近隣他市の状況に基づき、久喜市の企業誘致政策を現状に即した効果的なものに進化させるべきと考える。見解を伺う。

2 職員が輝ける久喜市へ

平成26年度から平成29年度（以下、期間A）と、平成30年度～令和3年度（以下、期間B）を比較すると久喜市職員の自己都合退職者数、精神的な要因による分限退職者数が増加傾向にある。特に20歳代の自己都合退職者は期間Aの2名に対し、期間Bでは16名と増加が顕著である。職員の一人ひとりが将来への明るいビジョンを持ち、能力を発揮することは、久喜市の力を最大化することと同義である。このままの状況が続けば久喜市定員適正化計画の達成にも影響を及ぼすものと危惧する。対策を講じるべきと考える。

- (1) 自己都合退職数と精神的な要因による分限退職者数の推移を、どのように分析しているか。またどのような問題意識を持っているか。見解を伺う。
- (2) (1)で挙げた推移から、現在の研修やモチベーションアップの施策に関しては改善の余地があると考え。20代、30代の職員が中心となって政策を提案する会議体等を新設してはどうか。全市的な視点を持って政策を策定し、市政に変化を起こす経験は、長期的なモチベーションアップに繋がるものと考え。市の見解を伺う。
- (3) 明らかに理不尽な市民への長時間対応等は、職員のモチベーションと業務効率を下げていると推測する。平成31年2月定例会の一般質問において、長時間の拘束を含む対行政暴力に対する対応マニュアルの作成を提案したところ「マニュアルの必要性については十分認識をさせていただきます。今後そう長くない時間をかけましてマニュアルの作成をしまいたいというふうに考えてございます。」との答弁があった。その後の進捗を伺う。

3 久喜市YouTubeチャンネルを収益化すべき

2021年6月にYouTubeの規約変更が行われた。変更前は収益化の申請をしていないチャンネルの動画には広告が表示されなかったが、変更により収益化の意思（申請の有無）を問わず広告が表示されるようになった。そのため現在、久喜市の動画にも広告が表示されているケースがある。しかし、この広告による収益は久喜市に入っていない状況である。収益化の意思に関わらず動画に広告が表示されるのであれば、収益を久喜市が得るべきであり、その手続きをしないことは機会損失にあたる。久喜市は収益化の申請要件も満たしており、申請しない理由は無い。生駒市なども「資源を有効活用するため」として収益化の手続きを実施している。久喜市も速やかに手続きをするべきである。市の見解を伺う。

4 久喜市の新型コロナウイルスへの対応を変えるべき

本年5月には、厚労省や文科省がマスク着用の基準を緩和する指針を示すなど、新型コロナウイルスへの対応は分岐点を迎えている。久喜市は現在、公共施設の利用にも一定の制限を掛けているが、制限を緩和していくべきと考える。

- (1) 健康福祉センターくりむの児童遊戯室は、使用停止が続いている。担当課に使用停止の理由を確認したところ「遊具の消毒が困難であるから」との回答があった。しかしながら、例えば文科省が公表している学校における衛生管理マニュアルでは「ドアノブや手すりなど、大勢の手が触れる場所」も、児童生徒の手洗いが適切に行われていれば、消毒を省略できると示されている。そのような考え方を準用すると、使用前の手洗い（手指消毒）を適切に行えば、遊具の消毒は省略あるいは、簡素化することが出来るのではないかと考える。明確な基準を示さずに、子どもたちの遊ぶ機会を止め続けるべきではない。再開の方法を考えるべきである。市の見解を伺う。

(2) 公共施設を利用する際にコロナ対応を目的としたチェックリストの提出を求められるが、施設利用のためのチェックリストと記入内容が重複する部分があり、合理的ではない。

違う書類に同じことを何度も書かせるのは、行政が改善すべき体質と感じる。早急に両チェックリストの改善を求める。

5 第3子給食費無償化の適用範囲を拡大すべき

市は、第3子給食費の実質無償化を行っている。しかし、制度の適用を受けるには、3人以上の子どもが「小中学校」に在学している必要がある。例えば、第1子が高校生、第2子が市立中学生、第3子が市立小学生の場合等は制度の対象外になる。この制度は保護者の経済的負担を軽減することが目的であるのに、小中学生より経済的負担の大きい高校生を抱える家庭を対象外とするのは制度の目的に反するのではないか。他市では、高校生、専門学生、大学生も第1子、第2子としてカウントしている事例も多い。久喜市も、先進事例に倣って制度を改善するべきではないか。見解を伺う。

④ 山田正義 議員

1 防災力の向上を

近年、全国各地で風水害や地震等の自然災害が相次いで発生しており、本市においても大規模災害の傾向や被害想定から、より実効性の高い計画とするため令和4年3月に久喜市地域防災計画の改訂が行なわれたが、より一層の防災力の向上を図るため、以下伺う。

(1) 久喜市において「専門的知見を有する防災担当職員」として自衛隊OBの方が「防災監」として採用されたが、その具体的な地位・役割について伺う。

(2) 現在の久喜市の防災行政の課題や問題点について伺う。

(3) 防災については地域住民一人一人の防災に対する意識を向上させる必要があると考える。そこで民間資格ではあるが防災士の資格を取得後に地域防災のアドバイザーやリーダーとして活躍していただく事を条件に、その資格取得に対し市が助成をしてはどうか。より意識の高い防災士を養成し自主防災組織活動の活性化や各種訓練への参加等を促進するべきと思うが市の見解を伺う。

(4) 現在、国土交通省の管理する「川の防災情報」が久喜市ホームページの防災気象情報からリンクされているのは良いが、更に市内の氾濫の可能性の高い河川や冠水箇所等に久喜市独自の防災カメラを設置して、災害時における市職員の情報収集の利便性向上や住民に対する防災情報の可視化につなげてはどうか伺う。

(5) 大きな震災等の発生時にはライフラインが停止し水洗トイレの機能が停止することが考えられる。市で現在確保している携帯トイレ・簡易トイレ・仮設トイレ・マンホールトイレ等の備蓄の数について伺う。またトイレトレーラーの導入について伺う。

(6) 自主防災組織の組織率について伺う。

2 中里下集会所の安全対策等を

中里下集会所については、一時避難場所になっている。また敷地内の香取神社（下）境内児童遊園は「周辺に居住する児童に健全な遊びを与え、市民の情操を豊かにすることを目的として公園の環境整備をすること」として市と地元区長との公園管理委託契約が締結されている。そこで以下伺う。

（１）安全柵の設置について

本集会所は、一時避難場所になっているが集会所横にある水路に安全柵がない。災害等のため一時避難された方が水路に落下する事故につながる危険がある。

また、香取神社境内にある児童遊園については近隣住民の憩いの場になっており、近隣の子供達の利用も多く、落下事故にもつながる危険性があるので早急に水路に安全柵が必要であると思うが市の見解を伺う。

（２）土止めの補修について

併せて水路内の崩れかけた土止めについても早急に補修しないと児童遊園側からの土砂がさらに崩れ落ちて危険な状態になることが予想されることから、こちらについても早急な補修が必要であると思うが市の見解を伺う。

3 南栗橋近隣公園内の池の適正な管理を

（１）南栗橋近隣公園内にある遊歩道（市道栗橋１１５１号線）上にある池は、現在、５月２８、２９日に行われた街びらきイベントに合わせた市の清掃により池底まできれいに清掃され水も抜けている状態である。今後、市としてどう管理されていくのか伺う。

（２）同公園内のじゃぶじゃぶ池横にある東屋の建っている池については現在水の循環もなく雨等によって溜まった水があるのみである。循環装置により滝から水が流れるように作られているようであるがシステムが機能していないように見受けられる。現状を伺う。

⑤ 新井兼議員

1 EBPM（エビデンスに基づく政策立案）とナッジを活用した効果的な政策を実現すべき統計等データの利活用、EBPMの推進、ナッジの活用について問う。

（１）政策立案・決定において、統計等データを利活用（利用・分析・活用）した取り組みがどのように実施されてきたのか伺う。

（２）これまでの政策立案・決定においては、経験や慣例、先進事例を重視し、エピソード・ベースの実績や前例に倣って実施されてきた部分が多いと感じる。エビデンス・ベースの統計等データによる政策の検証やEBPMの考え方による政策立案・決定が今求められていると考えるが、市の見解を伺う。

（３）EBPMを推進していくためには、基盤となる統計等データを利活用しやすい環境整備（データの整備、人材の育成、外部機関との連携・協力など）を図っていく必要があると考えるが、市の見解を伺う。

（４）行動科学の知見から望ましい行動をとれるように人を後押しするアプローチ「ナッジ」は、現場レベルでの改善が可能な手法が多く、EBPMの入口として活用していくことが可能と考えるが、市の見解を伺う。

2 ハードとソフトの両面から起業・創業促進の支援強化を図るべき

ハードとソフトの両面から考察した創業支援に係る状況、起業家教育、販路開拓について問う。

- (1) 久喜市では、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、平成26年に国の認定を受けた。この計画に基づく創業支援のこれまでの状況及び成果について、市の見解を伺う。
- (2) 空き店舗活用創業等支援事業のこれまでの活用状況及び成果について、市の見解を伺う。
- (3) 令和4年度新規事業であるインキュベーション施設整備補助事業（500万円）に既に申請があったところだが、当該事業の概要について伺う。
- (4) 久喜市ビジネスグランプリのこれまでの開催状況及び成果について伺う。
- (5) 市内小中学校における、アントレプレナーシップ（起業家精神）を養う起業家教育の状況について伺う。
- (6) これまでの創業支援事業に加えて今後インキュベーション施設整備や近年は創業普及啓発事業にあたる久喜市ビジネスグランプリなどの取り組みが強化されてきている。そこで産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の体系的な見直しを実施する必要性はないのか、市の見解を伺う。
- (7) 創業間もない事業者は、積極的なPRが難しく、販路開拓や販売促進に苦労している。内外への情報発信、商品や役務サービスなどのうち優れたものの認定、市による発注など、事業者の販路開拓や販売促進の側面支援する認定制度の創設はできないか、市の見解を伺う。

3 インターネット上の誹謗中傷等の対策を強化すべき

インターネット上の誹謗中傷被害、相談支援体制、インターネットリテラシー、啓発活動などの対策について問う。

- (1) インターネット上の誹謗中傷等に関する市への相談件数について伺う。
- (2) 被害者から相談があった場合、市の相談支援はどのような体制となっているのか伺う。
- (3) 誹謗中傷等に係る市民向けのインターネットリテラシーの向上に資する取り組みの強化が必要と考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 特に青少年に対しては、学校教育と連携した取り組みが必要と考えるが、教育委員会の見解を伺う。
- (5) 誹謗中傷等の問題に関する市民の理解を深めるため、啓発活動の強化が必要と考えるが、市の見解を伺う。

⑥ 大谷和子 議員

1 特定外来生物等、外来植物に対する対応について

- (1) 今年も、ナガミヒナゲシ、オオキンケイギク、アメリカオニアザミが市内の至る所に群生。道端など広範囲で生息している。この状況をどのように把握しているのか伺う。
- (2) オオキンケイギク、ナガミヒナゲシは市道沿はもちろん、公園、駅のロータリーなどで見られるが駆除されていないのは何故か伺う。
- (3) 外来植物の駆除について HP や広報等で注意喚起を行っているが、理解が広まっているとは感じられない。市民全体で取り組んでいくための周知徹底についての考えを伺う。
- (4) 外来植物の駆除に関し庁内全体で共有して全庁的な取り組みを行うべきだが行われているのか伺う。
- (5) 外来植物を公共地でみつけた場合の対応は。また除草した場合その植物の取り扱いをどうしたらよいか伺う。
- (6) アメリカオニアザミの駆除等に関する案内が広報に掲載されていた。気にして駆除している市民から「JRの敷地内にアメリカオニアザミが沢山生えているがフェンスの向こう側で手が出せない」と聞いた。市からJRに働きかけることはできると思うが、市民はこのような通報をどこにしたらよいか伺う。

2 街路及び緑地、公園や公共施設の緑化活動について

「まちの景観、市内の景色をどう整備していくのか」を考え、市民による緑化活動をどう盛り上げて牽引していくのか以下伺う。

- (1) 植物の生命力は凄まじく、放っておけばあっという間に草は繁茂する。鳥が種を運び木が生える。街路の植え込みや公園等の花壇、緑地帯など、あちこち手入れが「追いついていない、行き届いていない」現実をどのように考えているのか伺う。
- (2) 現在、沢山の団体が街路及び緑地、公園等の緑を守り育てる活動を行っているが、市が把握している団体の数を伺う。
- (3) 一方で、団体ではなく個人で、街路等、公共地の手入れをしている人をどれくらい把握されているか伺う。
- (4) 緑の推進員の現在の人数、活動の状況について伺う。
- (5) 水と緑を守り育てる活動に対する顕彰や表彰制度の導入の検討について伺う。
- (6) 街路及び緑地、公園や公共施設の緑化推進に関係する担当部課は多岐にわたっている。連携できているか、不効率ではないか伺う。

3 休校した上内小学校の活用について

上内小学校は閉校ではなく休校であることから、すぐに跡地利用の検討に入るとは考え難いが、使用していないと荒れ果てる。次のステップまでただ置いておくのではなく、校舎や校庭を少し整備し、沢山の市民が利用することで少しでも良い状態を保つことを考えてはいかがか伺う。

⑦ 瀬田博文 議員

- 1 学校給食費の近未来について（ウクライナ紛争による食材高騰をうけて）
 - （1）給食費の保護者負担額の推移と、久喜市学校給食審議会等におけるこれまでの給食費の決定根拠はどのようなものか伺う。
 - （2）最近の急な物価上昇を受けての今後の課題と、これから本格的な食材仕入価格上昇が考えられるが、今後の保護者負担についてどのように考えているか伺う。
 - （3）これまでの給食献立には様々な創意工夫が感じられるが、現状を踏まえた上での新たなアイデアが考えられるか伺う。

- 2 山口県阿武町の誤送金問題をうけて、行政サービスのIT化におけるセキュリティについて
 - （1）令和2年度および令和3年度の行政サービスにおいて、扶助費や給付金等の誤送金があったか伺う。
 - （2）セキュリティの基礎的な事として、市使用のパソコンのオペレーションシステム及び行政システムでのアプリケーションソフト等の運用内容を確認したい。
 - （3）誤送金等、人的間違い発生時とその後の対応や処理はどのような手順になるのか伺う。
 - （4）久喜市において、埼玉県DX推進計画への認識と今後の取り組み方についてどのように考えているのか伺う。

- 3 税金の決済利用手数料の行政側の負担の今後について
 - （1）スマホ・コンビニ・クレジットカード・ペイジー等、決済代行会社の手数料や、銀行口座引落と銀行窓口や本庁舎の指定金融機関等、市が払っている手数料の比較を確認したい。
 - （2）スマホ決済の中にはキャッシュバックがあるようだが、久喜市への納税等でも行われているのか。税金徴収の公平性の観点からなじまないと考えるがどう考えているのか伺う。
 - （3）現状、金融機関の各手数料が値上げされており、今後、すべての決済利用手数料の値上げ要請があると思われるが、どう対処するのか伺う。

【第4日目 6月23日（木）】

① 樋口智洋 議員

1 農道の陥没について

5/12に久喜市（北青柳地区）と白岡市の仮橋付近の農道で直径1mほど陥没して穴ができた。

地元の方から連絡があり、道路河川課に連絡したところ、5/17に取水管に蓋をして、陥没カ所を早急に工事していただき感謝いたします。

- (1) 破損した取水管の調査は今後実施するか。
- (2) 陥没カ所は今回の工事で終了か。
- (3) 今後の予定について伺います。

2 道路整備について

- (1) 市道久喜7号線の今後の整備の見通しについて伺います。
- (2) 市道久喜215号線の今後の整備の見通しについて伺います。

3 圏央道の4車線化工事の予定と進捗について

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）4車線化工事の予定と進捗について伺います。

- (1) 暫定2車線（片側1車線）で開通している久喜白岡JCT～つくばJCT～大栄JCT間の92.2Kmの区間。
- (2) このうちの久喜白岡JCT～幸手IC間8.5Kmの区間。
- (3) また久喜白岡JCT～幸手IC間8.5Kmの区間の遮音壁の設置予定についてもお願いします。

4 （仮称）久喜東スマートインターチェンジについて

（仮称）久喜東スマートインターチェンジの計画等の現状について伺います。

② 宮崎亜希 議員

1 様々な高齢者福祉対策を強化すべき

コロナ自粛の長期化で心身機能が低下しているご高齢者が多い状況になり、いわゆる2025年問題が、さらに深刻化すると予想される。介護が必要な方や認知症の方が増えることにより、介護者や周りの環境にも多くの問題が生じることになる。

久喜市の高齢化率は2022年4月に全国平均より高い31.32%となっており、様々な高齢者福祉対策をすべきと考える。

特に以下の項目においては、早急に強化すべきと考え伺う。

(1) 介護認定が必要ではない高齢者から『生活や健康上の困り事や悩みを気軽に相談ができる場所がない。どこに連絡して良いか分からない』と聞く。

気軽に相談場所である地域包括支援センターが、介護認定が必要ではない方も気軽に相談できるという事は市民にほとんど認知されていない状況である。

また、社会福祉協議会の福祉なんでも相談の相談件数は昨年度で115件のみであった。

今後超高齢社会となる中、誰もが分かりやすい、高齢者に向けた気軽な相談場所が必要だと考える。そこで以下伺う。

ア 市内5つの地域包括支援センターで、高齢者の生活や健康上の相談件数は年間何件あるのかを伺う。

イ 社会福祉協議会の福祉なんでも相談をどのように市民に周知しているか伺う。

ウ 相談場所が分かりにくいことから、介護認定が必要ではない高齢者が『何かあればここに連絡すれば良い』という、一般的に馴染みのある分かりやすい名前をつけた高齢者相談専門の窓口を設置すべきだがいかがか伺う。

(2) 65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。

久喜市は2021年度、65歳以上の一人暮らし世帯は10,283世帯、高齢者のみの世帯は9,397世帯である。

高齢者は、低栄養や脱水や転倒で介護のリスクが高まるため、自宅で暮らす高齢者への見守り体制を強化すべきと考える。そこで以下伺う。

ア 緊急時通報システムの高齢者の利用者数を伺う。

イ 安否確認にもなっている、配食サービスの高齢者の利用者数を伺う。

ウ 他の自治体の事例を参考に、久喜市でも、一人暮らしの高齢者と高齢者のみの世帯へ見守りのための訪問をし、直接の訪問を希望しない高齢者には、電話対応による見守りをすべきと考えるがいかがか伺う。

(3) 現在、全てデジタル化の方向になっている。高齢者を対象としたスマートフォンやパソコンの講座もあるが、ご自身の考えでインターネットを使わない世代の方も多く、使う事が困難な高齢者も多数いる。

また、防災無線は、家の中では特に高齢者には聞き取りにくい事と、細かい情報は届けられない問題もある。そこで以下伺う。

ア インターネットを使えない世代の方から『私たちは置いてきぼりだ』との意見も多く、世代による情報格差が生じている。市は格差の解消のためにどのような対応を考えているか伺う。

イ 広報くきにおいて、“くきこどもだより”と同じようにホームページで公表した高齢者向けの最新情報などを掲載した高齢者専用ページを作成することは可能か伺う。

ウ Twitterなどで発信している高齢者を対象とした情報について見守りサービスを実施していく中で、積極的に提供していくべきだがいかがか伺う。

③ 榎本英明 議員

- 1 菖蒲中学校へバス通学する生徒のバス停駐輪場の設備の設置について
バス停駐輪場への屋根・照明・防犯対策カメラの設置などがなされておらず生徒・保護者（家族）・近隣住民が不安感を持っている。これら設備の設置が可能かを伺う。
- 2 菖蒲中学校へ自転車通学をする小林小学校区生徒の通学路の安全について
通学路への防犯対策カメラや街路灯の設置・通学路での先生方の交通指導などがなされておらず生徒・保護者（家族）・近隣住民が不安感を持っている。これらについて設置等が可能かを伺う。
- 3 あやめ公園の施設について
公園内ベンチ老朽化に伴う再塗装について今後の計画を伺う。
- 4 久喜市余熱利用施設・ゴミ処理施設について
各施設の整備に係る現状、進捗状況について概要を伺う。

④ 奈良政宏 議員

- 1 水害による避難所について
令和元年の台風19号により、利根川の水位上昇による避難勧告が発令され、多くの市民が避難しました。水害による避難は、高い場所に避難しなくてはいけません。栗橋小学校の避難所には、大勢の人が集まり、校舎1階や体育館に避難された市民が多数いました。実際には、決壊や越水は起こらなかったものの、万が一の場合、1階や体育館への避難は、いかがなものかと思ひ、以下伺います。
 - (1) 栗橋地域、水害時での避難について
水害時には、指定緊急避難場所数が6か所と一時避難施設として協定を締結している「ラウンドワンスタジアム さいたま・栗橋店」1か所の計7か所となっておりますが、地域の避難住民数に対し、避難所に避難できる住民数が足りているのか伺います。
また、高齢者の増加等により、避難場所への移動が困難な方が増えています。このような住人の避難方法に関しての市の考えも伺います。
 - (2) 広域避難について
台風19号による避難の際、となりの加須市において、北川辺地区から騎西地区までバスでの避難が行われましたが、道路の混雑により3時間かかったと聞いております。バスで避難する場合、早めの対応が必要と思ひますが、市の考えを伺います。
- 2 「栗橋駅東まちづくり」関連について
20年前の栗橋駅東口は空き店舗も空き家も少なかったと思ひますが、現在の状況は、空き店舗や空き家が多くなり、前より寂しく感じるところです。
数十年、栗橋駅東口開発に対し協議だけで何も変わりませんでした。今回、必ず変えてくれる

と、「栗橋駅東まちづくり」に対して地域住民は、大きな期待をよせております。その期待を裏切らない為にも、地域住民に対し、丁寧な説明と十分な対話、そして実行していく事が必要だと思います。そこで現時点での状況や今後の予定等について、以下伺います。

(1)「栗橋駅東まちづくり」の進捗状況について、

現在、アンケートを取っている段階と思いますが、地域住民の全世帯にアンケートを取り、アンケートの集計が出るのは、いつ頃を予定しているのか伺います。

また、アンケート集計を終えて、地域住民に伝え、地域住民と協議を重ねて行くと思いますが、市の今後の方針を伺います。

(2) 栗橋市民プラザについて

栗橋市民プラザ建設に向けての現状と今後の予定を伺います。

また、この栗橋市民プラザは、「栗橋駅東まちづくり」と関連するのでしょうか伺います。

(3) 街路灯、防犯カメラ設置について

今現在、栗橋駅前には、西口東口共に警察の派出所がありません。また、街路灯、防犯カメラも少ない為に、駅前にも関わらず、非常に暗い状況です。

地域住民に安心安全に生活してもらう為にも、街路灯や防犯カメラの設置が必要かと思いますが、市の考えを伺います。

3 免許返納等による移動困難者に対して

移動困難者に対しての手段として現在、デマンド交通（くきまる）、くきふれあいタクシー（補助タク）がありますが、巡回バス等、他の移動手段を市として考えているのか伺います。

⑤ 川 辺 美 信 議員

1 市役所庁舎の拡張計画と久喜市公共施設個別施設計画はいったん白紙撤回すべき

2022年2月議会において、梅田市長は「新総合複合施設は、事業費の比較、現本庁舎の活用、新設に至った意思決定の経緯など多くの指摘を受け、新総合複合施設の整備が市民に混乱を招くことから、計画の見直しを決断した。」と答弁しました。

そして、久喜市のHPには主な見直し内容として

- ・新総合複合施設の新設の取り止め
- ・新総合複合施設(保健センターや子育て支援機能を集約した施設に本庁機能を併設した施設)の新設を取り止め
- ・現本庁舎の除却を取り止め
- ・庁舎機能の分散化、本庁舎の狭隘化の解消などの課題に対応するため、現本庁舎を引き続き使用することを基本に、市民要望の高い子育て支援及び子ども図書館などの機能と保健センターを集約した施設整備を検討

と記されています。そこで次の項目について伺います。

(1) 市役所新庁舎の新築・移転とした新総合複合施設整備は取り止めるが、新たに「子育て支援及び子ども図書館などの機能と保健センターを集約した施設整備」を検討するとあります。取り止めた「新総合複合施設整備」と「集約した施設整備」は、新築・移転の他にどこがどう違うのか具体的な事例を示して説明してください。

- (2) 新総合複合施設整備の取り止めで、第2庁舎、総合支所の行政機能の在り方も見直すことになると答弁されていますが、どのような方向性で見直すのかお伺いします。また、総合支所機能は現状のまま維持されるべきと考えますがいかがお伺いします。
- (3) 栗橋市民プラザについて、2月議会での答弁は「建物の規模や機能、建設場所、事業手法等について検討している。今後、基本構想、基本計画を策定するに当たり、専門的な知識を有するコンサルティング業者への策定支援業務委託を実施する」とあります。今後のスケジュールをお伺いします。また、新総合複合施設建設の取り止めで、行政機能についても検討するありましたが、総合支所機能は維持されるべきと考えますがいかがお伺いします。
- (4) 現庁舎を継続して利用するとの判断は、市民の声に答えるものとして評価します。ただし、2月議会の答弁では「狭隘とか集約化といった課題解決のためには、現庁舎の横に建物を増築する案が有力かな」とありました。「市民要望の高い子育て支援及び子ども図書館などの機能」の必要性は理解できますが、「保健センター機能を集約した施設整備」については、必要性が高いと思えませんし市民からも理解が得られるとは考えられません。
- 市役所新庁舎建設を取り止めたことを市民に明確に示すためにも、こうした整備方針そのものはいったん白紙に戻すべきと考えますがいかがお伺いします。
- (5) 2月議会において「市民との信頼関係をいかに取り戻すのか」について、市長は「議員ご指摘のとおり市民の皆さまに行政に対する不信や不安を抱かせてしまったと、そのようなことに関しては、十分に反省をさせていただきます。そして、これから市民の声を伺って、しっかりとこの個別施設計画を見直したのだということを、責任を持って、私自身の言葉で市民の皆さまに説明したいと思っておりますし、これからは議員の皆様の声や市民の皆様の声をしっかり聞く耳を持って、しっかりと市政運営に取り組んでまいりたいと思っております。」と答弁されました。市民との信頼関係を取り戻すためにも、「公共施設個別施設計画」の白紙撤回を表明すべきですがいかがお伺いします。

2 障がい者施設は、施設の老朽化による集約化等の検討ではなく公設で維持すべき

梅田市長は、市内5カ所の障がい者施設（いちょうの木、けやきの木、くりの木、ゆう・あい、あゆみの郷）については「民間譲渡はせずに指定管理を継続した上で、施設の老朽化に伴い更新の時期に合わせて施設の集約化等の検討をする。」と表明しました。

障がい者福祉施設は、現状において十分に整備されているとは言いきれません。むしろもっと増やして欲しいという状況で、久喜市の障がい者福祉施設の果たすべき役割は、さらに高まるものと考えられます。こうした状況にあって、障がい者施設の老朽化に合わせて施設を集約するとの方針は、障がい者福祉政策の後退であり、民間譲渡に反対した利用者、保護者、施設管理者の声を無視するものです。

今後の施設の集約化等の検討に際し、利用者、保護者、関係者の意見を伺った上で進めるとしていますが、集約ありきで検討を進めればそのしわ寄せは利用者、保護者、施設管理者に及びます。市民に寄り添った政策を実現するためにも、これからは、障がい者施設を維持・管理していくべきですがいかがお伺いします。

3 宮代和戸横町地区産業団地に建設される大型物流基地の搬送ルートへの対策はどのように図るのか

宮代和戸横町地区産業団地に予定されている、マルチテナント型物流施設「DPL久喜宮代」は、7万1744平方メートルの敷地に地上4階建て・延床面積16万1956平方メートルの

巨大施設として、2022年11月15日に完成する見込みと報道されています。

大型物流基地の完成により搬送する物流トラックのルートが心配されます。久喜ICから県道春日部久喜線を通して物流基地を結ぶルートとなれば、現状でさえも交通量が多く至る所で渋滞が発生し、早朝、深夜を問わず沿線住民にかかっている騒音や振動といった負担がさらに増すこととなります。そこで、次の項目をお伺いします。

- (1) 想定されている産業団地からの搬送ルートについてお伺いします。また、宮代町と搬送ルートの策定についてどのように協議を行っているのかお伺いします。
- (2) 久喜ICから県道春日部久喜線のルートを回避するには、圏央道の側道を早急に整備し、物流基地から幸手ICへのルートを確認しなければなりません。側道の整備には、青毛堀川や葛西用水などへの橋りょうの整備が必要となります。側道の橋りょう整備について、今後どのように進めて行く考えなのか見解をお伺いします。

4 都市計画道路杉戸久喜線の早期完成と市道久喜211号線への抜け道対策を強化すべき

2021年6月議会において、都市計画道路杉戸久喜線のJR宇都宮線オーバブリッジから西側部分の完成に向けて、早急に着手すべきと取り上げてきました。昨年度から事業化に向けてようやく動き出しました。そこで、2022年度に予定している事業計画、市道久喜211号線の抜け道対策について次の項目をお伺いします。

- (1) 早期完成に向けて久喜市として積極的に取り組む姿勢なのかお伺いします。
- (2) 2021年度の埼玉県の事業計画は、交通量調査、公図等の転写、土地建物登記調査、概略平面図及び概算事業費などの資料作成とのことでした。現在の進捗状況と2022年度の事業計画についてお伺いします。
- (3) 宮代和戸横町地区産業団地に建設されている、大型物流基地への搬送トラックの交通量の増加も懸念されます。交通量調査は継続して実施すべきですが、県との協議はどのように進めて行く考えなのかお伺いします。
- (4) 今後予定される事業では、地元説明会をはじめ測量、予備設計及び事業認可作成業務とのことでしたが、そのスケジュールをお伺いします。
- (5) 2022年度の事業計画において久喜市が受け持つ事業があればお伺いします。また、今後受け持つ事業には、事業費の20%負担の他にどのようなものがあるのかお伺いします。
- (6) 市道久喜211号線の抜け道対策として、ゾーン30だけでは十分ではありません。県道春日部久喜線のオーバブリッジから下りてきた信号手前に、信号左折先速度制限30キロ区域の看板が設置されていますが、大型トラックが市道久喜211号線に進入するという事象が発生しています。そこで、次の項目をお伺いします。
 - ア 大型車が市道久喜211号線に進入できないように、「信号左折先速度制限30キロ区域の看板」の他に、ドライバーが事前に視認できる路面表示も施すべきと考えますがいかががお伺いします。
 - イ 抜け道対策として、通勤・通学時間帯に限定して左折禁止とするなど抜本的な対策を図るべきですがいかががお伺いします。

5 子ども医療費無償化の対象年齢を18歳まで引き上げる政策は6月定例会議にも追加提案すべき

2月議会の代表質問において「子ども医療費無償化の対象年齢を18歳まで引き上げるべき」と質問しました。市長答弁は「2022年10月診療分から埼玉県内の医療機関において医療費

の窓口払いの廃止を予定しており、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めている。また、当該事業については全国的に実施されていることから、国、県に対し、財政措置を十分に講じるよう、引き続き強く要望する」と「実施したい」「検討する」との答弁もありませんでした。しかし、梅田市長は4月の市長選の公約で突如として「対象年齢を18歳まで引き上げる」と打ち出しました。私たちが求めてきた「18歳まで引き上げる」を公約に組み入れたことを大いに評価します。

そこで、公約を早期に実現するために、次の項目をお伺いします。

- (1) 6月定例会議に追加議案として提案すべきですが、市長の見解をお伺いします。
- (2) 2月の代表質問の答弁と公約に齟齬がありますが、市民への説明はどのように行うのか市長の考えをお伺いします。

⑥ 猪 股 和 雄 議員

1 がん患者のアピアランス（外見）サポート事業の実施を求める

日本人の1/2ががんにかかると言われている。就労あるいは就学しながら医療を受けている方も多い。がん対策基本法、がん対策推進基本計画でも「がんとの共生」が基本的な考え方として書かれていて、アピアランスケアの取り組みが課題としてあげられている。

がん患者の生活支援のために、医療用ウィッグ（抗がん剤による脱毛）、乳房補正具、補整下着、人工乳房等の購入に対する補助制度を実施していただきたいが、いかがか以下伺う。

2月議会で、部長が、他市の調査、アピアランスケアに関するアンケートを実施していくと答弁した。

- (1) 全国的には、岩手、宮城、山形、秋田県、関東では栃木県、東海では静岡県、関西では兵庫県などでほとんどの自治体で実施している（他にもある）。東京都は11市区町、神奈川県は3市、千葉も3市であり、地域的なアンバランスが大きい。埼玉県内では川口、行田市、美里町の3市町である。ウィッグの購入助成がほとんどだが、さらに助成対象を補整下着や補正具にも拡げている自治体もある。「調査」すればこうした全国的な実情はすぐにわかるはずだが、いかがか。この上、他市の何を調査する必要があると考えているのか。
- (2) 医療用ウィッグ、アピアランスケアについての認知度は、一般的には低いが、当事者にとってはきわめて切実な問題でニーズが高いことがわかっている。市の認識を問う。
- (3) 市長が2月議会で、「担当部の方と検討したい」と答弁した。担当部として、がん患者の社会参加、「ガンとの共生」を進める上で、アピアランス助成制度の必要性および有効性についての認識を明らかにされたい。
- (4) 先進市の実績からして、医療用ウィッグに対する久喜市でのニーズは年間10数件と想定される。仮に助成金額上限を1万円とすれば最大でも20万円（2万円なら40万円）程度で、多くのがん患者に「安心」「勇気」を与えることができる事業である。

市長は、他市の状況にとらわれず、久喜市としてがん患者に寄りそっていく、具体的に困っていることに応える施策を実施するかどうかを問われている。市長の判断を問う。

2 パートナーシップ宣誓制度からファミリーシップ制度への発展と、自治体間連携制度化を求める

- (1) これまで議会答弁で、東部12市町の連携で進めていくと言われてきた。しかし現実には「12市町の連携」とは関係なく、4月に宮代町がパートナーシップ・ファミリーシップ制

度を導入した。「12市町間の連携」は実際には協議もされていないし、共同歩調を意味するものでもない。

今後、久喜市の性的マイノリティの人権行政に関して、「12市町間の連携」を「やらない口実」に使うのは止めていただきたい。見解を求める。

- (2) 「ファミリーシップ制度」を制度として導入することの意義について、認識を問う。

保育所などでいちいち説明をすれば、実質的に子どもを「家族」として対応するのだから、あくまでも「ファミリーシップ制度」としては必要ないと考えるか。

現場でいちいち個人情報や経過を説明しなくても、「家族」として対応できる、「制度」として保障するようにしようとは考えないか。

- (3) 宮代町にならって、久喜市でもファミリーシップ制度へと一歩を進めるべきである。いかがか伺う。

- (4) これまでに東部地区で「パートナーシップ制度」を導入した、越谷市、八潮市、吉川市、宮代町とともに、自治体間の「連携」を働きかけていってはいかがか。市長のリーダーシップを求めるが、いかがか伺う。

3 路上喫煙の禁止を徹底し、受動喫煙をなくすために

- (1) 久喜駅東口喫煙所の移転後、東口周辺での路上喫煙の状況が明らかに変化している。路上喫煙禁止区域外の道路上や、東口トイレの裏、新幹線下階段付近での喫煙者が増えているが、現状をどのように把握しているか。

- (2) 路上喫煙防止条例施行から10年が経過し、これ以上の喫煙禁止区域内での路上喫煙をなくすためには、「罰則」の適用が避けられない段階に来ている。

ア これまで「過料」を徴収したケースが1件もないが、条例第10条の適用に踏み切るべきである。見解を求める。

イ その際、過料の金額を「1,000円」に引き下げること検討してはいかがか。

ウ 久喜市環境審議会の意見を聞くことと、条例第8条の「指導」および第10条の「罰則」の業務を専門機関に委託するべきである。見解を求める。

- (3) 久喜駅西口で喫煙所をこれまで想定されている位置に移転した場合、東口と違って、通行者への受動喫煙は避けられない。これ以上の受動喫煙被害を拡げないために、久喜駅西口の喫煙所の移転を中止するよう求める。市の見解を伺う。

- (4) 東鷲宮駅周辺でも、これ以上の受動喫煙を拡げないためには、喫煙所をこれ以上増設するべきではない。見解を問う。

- (5) 栗橋駅周辺でも喫煙禁止区域を設定する方向であるが、その場合でも喫煙所の設置は行うべきではない。見解を求める。

- (6) 久喜駅周辺の路上喫煙禁止区域の拡大を検討するべきであるが、見解を求める。

当面、久喜駅周辺の商業地域および近隣商業地域の一部、さらに県道幸手久喜線南～市道久喜1号線北の一部を「路上喫煙禁止区域」に指定するよう、検討を求めるがいかがか伺う。

4 災害時に活用できる「トイレトレーラー」を導入するよう求める

一般社団法人「助け合いジャパン」が、各自治体でトイレトレーラーを導入して、災害時に派遣し合う取り組みを進めている。すでに全国で20自治体以上に広がっている。平時においては、イベントや防災訓練での活用もできる。財源はクラウドファンディングやふるさと納税の活用などを打ち出すことによって、啓発効果や話題性も期待できる。

県内では越谷市が第1号となったが、久喜市も導入を進めていただきたいが、いかがか伺う。

5 鷺宮地区で、市道上に民家の樹木（生け垣）が張り出しているので、反対側の農地を借地して車道幅員を確保している。このことについて以下伺う

- (1) 張り出している樹木を適正に管理すれば、借地は必要ない。いつから、なぜ、このような対応をしているのか。金額の問題ではなく、定期的に職員が地主を訪問して契約していることも含め、税金のムダ遣いではないのか。
- (2) 地主も再三にわたって、このようなムダな事業を止めるように求めていると聞かすが、これまで正確に報告もされず、担当課でも把握していなかった。久喜市の業務遂行上の意思疎通や意志決定のシステムに問題があるのではないか。
- (3) 他にもこのような理由でムダな借地をしているケースがないか、調査を求める。いかがか。
- (4) このケースの借地は止めるべきであるが、どう対応するか。

6 市長は選挙公約で「市役所移転はしない」としたが、その意味するところを説明されたい

- (1) 市長は「市役所の現庁舎はこのまま使い続ける（移転はしない）」と公約したが、これは、市役所と保健センター、子育て支援センター等の複合施設としての「新総合複合施設」そのものの撤回と理解してよいか。

それとも、市役所は現庁舎を使い続けることを前提として、それに保健センター、子育て支援センターを複合して「新総合複合施設」を整備する計画を進めるのか。

- (2) 市役所は、現在の分庁舎状態を解消して1か所の本庁舎とする計画は維持しているのか。それとも分散状態の市庁舎を統合して1か所の新庁舎を建設する計画も、白紙撤回したのか。
- (3) 市役所の現庁舎だけでは狭く、分散状態を解消できないで、非効率的であることは否定できない。市長はこの問題について、どのように解決していこうと考えるか。現在の分散状態のままでいいと考えているのか。それとも、別の場所に現本庁舎を補完する庁舎を作ろうと考えるか。
- (4) 市役所の移転はしないことを前提とすれば、現庁舎の近接地に庁舎を増設することをめざすのか。その検討はどのような場で進めるか。

7 公共施設の男性用トイレに、尿漏れパッドや紙おむつなどを捨てるサンタリーボックスを設置していただきたい。多目的トイレのない施設から、また現在の障害者用や多目的トイレのボックスも大型にするなど対策を進めていただきたいが、いかがか伺う。